

## 令和元年第2回土別市議会定例会会議録（第3号）

令和元年6月19日（水曜日）

午前10時00分開議

午後 3時06分散会

### 本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

### 出席議員（17名）

|     |     |        |     |       |
|-----|-----|--------|-----|-------|
| 副議長 | 1番  | 井上久嗣君  | 2番  | 真保誠君  |
|     | 3番  | 苔口千笑君  | 4番  | 喜多武彦君 |
|     | 5番  | 佐藤正君   | 6番  | 西川剛君  |
|     | 7番  | 谷守君    | 8番  | 村上緑一君 |
|     | 9番  | 渡辺英次君  | 10番 | 丹正臣君  |
|     | 11番 | 国忠崇史君  | 12番 | 大西陽君  |
|     | 13番 | 谷口隆徳君  | 14番 | 十河剛志君 |
|     | 15番 | 山居忠彰君  | 16番 | 遠山昭二君 |
| 議長  | 17番 | 松ヶ平哲幸君 |     |       |

### 出席説明員

|        |       |        |       |
|--------|-------|--------|-------|
| 市長     | 牧野勇司君 | 副市長    | 相山佳則君 |
| 総務部長   | 中舘佳嗣君 | 市民自治部長 | 法邑和浩君 |
| 健康福祉部長 | 田中寿幸君 | 経済部長   | 井出俊博君 |
| 建設水道部長 | 工藤博文君 | 朝日支所長  | 武田泰和君 |

|                |       |                 |       |
|----------------|-------|-----------------|-------|
| 教育委員会<br>教育委員長 | 中峰寿彰君 | 教育委員会<br>生涯学習部長 | 鴻野弘志君 |
|----------------|-------|-----------------|-------|

|              |       |              |       |
|--------------|-------|--------------|-------|
| 病院事業<br>副管理者 | 三好信之君 | 市立病院<br>事務局長 | 加藤浩美君 |
|--------------|-------|--------------|-------|

農業委員  
会長

---

飛世 薫 君

農業委員  
局長

藪中 晃 宏 君

監査委員

吉田 博行 君

監査委員  
局長

穴田 義文 君

---

事務局出席者

議会事務局  
局長

千葉 靖紀 君

議会事務局  
局長

岡崎 浩章 君

議会事務局  
総務課副  
局長

前畑 美香 君

議会事務局  
総務課主任  
主事

駒井 靖亮 君

(午前10時00分開議)

○議長（松ヶ平哲幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数を超過しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（千葉靖紀君） 御報告申し上げます。

初めに、議員の遅参についてであります。8番 村上緑一議員から遅参の届け出があります。

本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

○議長（松ヶ平哲幸君） ここで副議長と交代いたします。

---

○副議長（井上久嗣君） おはようございます。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

9番 渡辺英次議員。

○9番（渡辺英次君）（登壇） おはようございます。

通告に従いまして一問一答にて一般質問をいたします。

1つ目は、持続可能な開発目標、いわゆるSDGsについてです。今回はSDGsの周知啓発に使われている17の目標を掲げたロゴのパネルと資料を皆様に配付しましたのでよろしくお願いたします。

国は2001年に策定されたミレニアム開発目標、いわゆるMDGsの後継として2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダに記載された2030年までの目標とした、国際的な持続可能な開発目標SDGsを積極的に取り組んでいるところです。SDGsは地球上の誰一人として取り残さないという理念のもと、持続可能で多様性と包摂性のある世界を実現するために、目標として17のゴール、具体的目標として169のターゲット、そして232の指針によって定められています。

具体的な17のゴールと169のターゲットは、飢餓や貧困をなくすために掲げられたものや地球上で暮らすための責任を示した自然や環境にかかわること、またこれからの産業や経済成長に向けての目標など、我々の生活に直接的にかかわる全てのことといっても過言ではないほどの項目が2030年における持続可能な指針として示されております。国は先進国として発展途上国等に向けた国際協力をしておりますが、示されている中身は国内実施のものも多くあり、世界的にSDGsを牽引していく立場であると言えます。

さて、このような中、国はジャパンSDGsアワードを実施しました。これはSDGsを国

内で推進していくため、達成に向けてすぐれた取り組みを行っている企業や団体等を表彰するもので、第1回目であった2017年は最優秀賞であり内閣総理大臣賞に当たるSDGs推進本部長賞に下川町が受賞したことはメディア等でも報道されました。SDGsは国策とも思われがちなどころがあるようですが、今では多くの自治体や企業、市民団体などがSDGs達成に向けた取り組みを行っております。国も自治体版SDGsを推進しているところであり、今後はさらに全国的にSDGsの取り組みが推進されるものと考えています。

そこでまず1点目。道は昨年2018年に道内の企業や団体、行政機関などの各層にSDGsが浸透し、幅広い分野や地域で具体的な取り組みが展開されることを目的とした北海道SDGs推進ネットワークを設立いたしました。本年6月17日現在で254もの団体や自治体に参加しているとのことで、自治体については60団体ほどが参加しているようです。また、本市におきましても参加をしていることが確認できました。そこでまずはこの北海道SDGs推進ネットワークという組織に参加した目的と、この組織でどのような取り組みがあったかお知らせください。

次に、本市でのSDGsの取り組み内容について伺います。

北海道SDGs推進ネットワークの会員名簿を見ますと、取り組み内容を記載してある主な業務内容という欄に市民サービスと記載されております。ほかの参加団体のところにはある程度具体的に内容が示されておりますが、本市のこの市民サービスというのは具体的にどのような形でSDGs推進にかかわりを持つのか考えをお示しください。

本市ではまちづくり総合計画が最上位計画として各種事業が展開されています。またそのほかに各種の計画書も策定されております。その中でSDGs推進とリンクする事業や施策は多くあるものと認識しておりますが、そのあたりはどのように捉えているのでしょうか。

また、国が推進している自治体版SDGsについて取り組みを推進していく考えはあるのか、あわせてお知らせください。

先ほど来から申し上げているとおり、現在の全国的なSDGsの取り組みが推進されているところを見ると、今後ますます多くの市民や団体、自治体などがSDGs推進を軸に各種の施策や事業を展開するものと考えています。

本年1月に行われた公益社団法人日本青年会議所の通常総会、いわゆる京都会議の会頭所信表明の際に日本で一番SDGsを推進する団体になると明言がされました。全国に3万人以上の会員を持つ日本青年会議所がこのように表明したことは今後さらにSDGs推進の機運になると思います。そういったことから、今後本市において、現在策定されているまちづくり総合計画や推進している施策や事業がSDGsのどの分野に関係されているのか、また新たに本市はSDGsにかかわるどのようなことができるのか、どのように推進していくべきなのかを明確にする必要があるのではないのでしょうか。

また、市民に対してもSDGs達成に向けた取り組みの重要性や本市の取り組みが世界レベルでやっている取り組みとリンクするということをしっかり周知すること、地域、民間企業、

各種団体が行政としっかりと連携をとって取り組むべきと考えますが、市の見解を求め、この質問を終わります。（降壇）

○副議長（井上久嗣君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

渡辺議員の御質問にお答えいたします。

初めに、北海道SDGs推進ネットワークに参加した目的とこの組織の取り組みなどについてです。

このネットワークは道内各層にSDGsが浸透し、幅広い分野や地域で具体的な取り組みが展開されるよう、多様な主体が連携、協働することを目的に平成30年8月に設立されました。本市もこの目的に賛同し、同月にネットワークへ登録を行ったところです。ネットワークの活動内容は、主に関連情報の発信や共有、意見交換の場づくり、普及活動をされており、現在は会員向けの情報発信や普及啓発セミナーの開催が行われています。本市の業務内容は幅広い分野での取り組みが想定されることから、総合的な市民サービスとしたところです。議員お話しのとおり、SDGsが目指すゴールとまちづくり総合計画や各個別計画がリンクする施策は多くあり、SDGsの推進に寄与している部分もあるものと考えています。

次に、自治体SDGsの取り組みと本市の推進方法についてです。

国は地方創生に向けた自治体SDGsの推進を推奨しており、持続可能な地域づくりを目指しています。国が示しているSDGsアクションプラン2019に盛り込まれている施策では、働き方改革、産業振興、市民の健康と福祉の増進など、その多くが本市の総合計画や総合戦略などに掲げる施策と趣旨を同じくするもので、本市における計画の着実な推進がSDGsの取り組みを進めていくことにつながると考えています。

本市は、天塩の流れとともに人と大地が躍動するすこやかなまちを都市像に掲げながら、暮らしやすいまちづくりを進めていますが、人口減少や少子高齢化、公共交通、地方創生、企業誘致など多くの課題を抱えています。こうした課題解決に向けてさまざまな取り組みを進めていく上で、SDGsの視点も含めて検討を進める一方で、優先的に取り組むべき施策は社会情勢の中で変化していくものと考えています。

今後は市民や企業に対する理解の促進に努めながら、10年先に立って今を見る先見力を持ってSDGsの基本理念である誰一人取り残さない、我々の世界を変革するを念頭に、まずは総合計画を着実に推進しつつ、新たな総合戦略では本市に見合ったSDGsの取り組みも模索しながら、地方創生と連携した取り組みをさらに進めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○副議長（井上久嗣君） 渡辺議員。

○9番（渡辺英次君） 再質問いたします。

今の市長からの答弁で、今後昨年からまた新たに進めているまちづくり総合計画並びに今後また策定し直す総合戦略においてもリンクさせていくんだという答弁をいただきました。

このSDGsですけれども、期限つきといえますか、今回で言うと2030年を目標にということがございますので、当然これから先、10年、11年くらい目標、指針になるのかなと考えております。そういった意味では、具体的にどの段階でどういうことをやっていくかという準備づくりも必要だと思います。答弁にもございましたけれども、このSDGsを士別の今後のまちづくりとか地方創生に生かすためには、もちろん行政が役割としてやることもあれば、市民、団体が行っていかなければならないこともあると思います。そういった意味では、まずはこのSDGsというものがそれほどまだ浸透していないという現状を感じておりますので、そういった周知啓発も含めて、具体的にどの時期から推進していくのか、現段階でわかっているれば御答弁いただきたいと思っております。

○副議長（井上久嗣君） 中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 渡辺議員の再質問にお答えいたします。

SDGsの取り組みについては、今市長から答弁申し上げましたとおり、例えばそのターゲットの中に技術革新、それから産業づくり、こういったものも含まれておりまして、例えば我々が今取り組みを進めております農業未来都市、その中でのICT農業、こういったものにもつながってくると考えておりますし、何より持続可能な地域づくりという視点から言いますと、まさに地方創生の取り組みというのはこの一環として取り組んでいくことになるだろうと考えております。

現在、第2期の総合戦略の策定にかかっておりまして、新年度からスタートするということになります。例えば御提言のありましたとおり、こういった取り組みがSDGsの中ではどういうふうな位置づけられているか、こういうことを見せるということもやはり必要なんだろうと思っております。ですから、私どもの今の考え方といたしましては、総合戦略、まちづくり総合計画があり、SDGsの計画をまた別につくるということは想定をしておりません。今新たに作成するようなこのまちづくりの基本的な方針でもある地方創生の総合戦略、その中の取り組みをまずは市民の皆さんに見えるような形で策定をしていく、その中でこういった精神も広く周知をしていくという取り組みから進めていくべきだろうと考えておりまして、今のところ具体的にどういうふうな展開していくかということのところまでは、まだ答弁を申し上げる段階にございませんが、御提言をいただいた趣旨を踏まえて、さらに検討を進めてまいりたいと存じます。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 渡辺議員。

○9番（渡辺英次君）（登壇） 次の質問は、地域で支える今後の学校のあり方というテーマで質問をさせていただきます。

私はこれまでこの議場で何度も学校に対する支援のあり方を質問させていただき、特に本市に設置されている高等学校の重要性を申し上げてきました。大学を持たない本市にとって社会に直結する高校はこれからの士別を左右するといっても過言ではありません。子供たちが生き

生きと士別の学校で学び、そして部活動にも取り組む、その中で地域や行政が支援できることの一つとして部活動の支援について取り上げてきました。部員の減少や教職員の減少に伴う廃部により、その種目を続けたいと願う生徒については、本年度から拠点校方式が試行として始まり、中学校部活動の新しい仕組みとしてスタートされました。今後試行期間中に課題が出ることもあるかもしれませんが、改善策、対応策をしっかりと講じ、子供たちの可能性を最大限引き出す方策を立ててほしいと願うところです。

今回は中学校部活動にかかわる補助と士別翔雲高校の存続に向けた支援策についての質問をいたします。

まずは、中学校の部活動に関する補助についてです。

関連するものとして中体連や中文連の大会が対象となる中学校生徒対外行事参加奨励費支給事業、次に道内での大会等による参加における交通費の一部を助成する児童・生徒大会参加交通費助成事業、これは少年団も対象となっております。そして社会人等も対象となる文化スポーツ大会等参加奨励事業の3つがあり、これらについてお伺いします。

サッカー部については30年度から市内の中学校サッカー部で統合し、サフォークランド士別サッカークラブのジュニアユースカテゴリーを設立、クラブ制にしたことにより中体連大会には出場できなくなりました。これも部員数の減少により、先を見据えた中での選択であったと伺っております。まずは、このクラブに対して中学校生徒対外行事参加奨励費支給事業は適用されているのかお伺いいたします。

また他についても、陸上、野球、バスケットボール、ウエイトリフティング、アルペンスキーなど多くの部活動が全国区で活躍する機会が目覚ましく増えている状況です。また、これら以外の部活動についても全国区での活躍を目指し、日々活動を続けています。そういった中でこれまで本市が定めてきた各種補助事業の規定が現在の状況に適したものになっているのか疑問を抱きます。

士別中学校では、本年4月1日に士別中学校サポーターズ倶楽部という任意団体が設立されました。これは士別中学校にかかわりのあった保護者で設立したもので、会の目的は士別中学校生徒の健全な育成と部活動への支援を軸に生徒の活動の幅を狭めることなく、資質、競技力の向上を目指してもらうことで、地域社会の活性化と健康で文化的な社会の構築に寄与することとされており、具体的な運営の内容については、士別中学校生徒に対する支援を行うものとし、主に支援金や寄附金を募るものとなっております。この背景には生徒数の減少や部員の減少による生徒会費や部活動後援会費の減少、そして競技力の向上により全国大会等への出場機会が増えたことによるものもあるのではと推測されます。

また、他の学校につきましても、生徒数についての減少傾向は同様であり、同じ課題を持っていると考えられます。全国大会等の出場については部員の保護者が寄附を募り、市民や企業も快く御協力いただいているとはお聞きしておりますが、この負担も以前より多いと見受けられ、今後を見据えると、これまでに培ってきた子供たちの夢や目標への土台が財政的な負担に

より崩れてしまうおそれもあるのではないかと懸念しているところです。

まずは、この士別中学校サポーターズ倶楽部設立に関して、市ではどのように捉えているのかお伺いします。

また、こういった状況を踏まえ、改めて市の各種補助事業の規定について、現在の状況に見合うものになっているのか、地域と行政の支援バランスはよいものと言えるのか、市の見解をお伺いします。

次に、士別翔雲高校への支援について伺います。

この件については、半年前である30年第4回定例会でも質問しておりますので、その答弁を踏まえ、改めて考え方を伺うものです。本市には道立高校である士別翔雲高校と、市立である士別東高校が設置されているところですが、29年決算審査の際の部活動の補助についての質問の答弁では、東高校については独自事業で対外活動奨励補助事業を実施し、高体連や定体連、高野連などの参加等にかかわる補助をしているということ、そして翔雲高校については、補助はしていないが管内で道立高校への補助の実態もあることから調査をするとの答弁でした。私は道立とはいえ8割以上の本市の子供たちが通う高校でもあり、先ほど申し上げたとおり、士別の将来にとっても非常に大切な学校であるとの認識から、地域と行政がしっかりと守らなければならないとの趣旨で何度も質問をしているところです。

また、30年第4回定例会の質問の一つに、生徒数の減少を踏まえ、生徒数確保の観点からも寮や下宿などの課題について行政としてできる支援策を講じるべきではとの趣旨の質問をいたしました。答弁では、寮の設置は極めて難しいため、下宿の受け入れ先を探してはいるが、なかなか見つからないとのことでした。しかしながら、下宿の受け入れ先が見つからないのであれば、ただ引き受け先を探すだけでなく、地域や企業と連携しながらそれに対する補助や助成制度を設けるなどの新たな支援策を早期に講じることや、あわせて市外から翔雲高校へ入学する生徒の確保のために、これまでになかった支援の創設をするなどが必要だと考えます。

本市にとって重要な位置づけにある翔雲高校を存続させるために、まずは学校側の役割として、部活動も含めてさらに特色のある学校運営をしていく、そして生徒数の確保や下宿などの受け皿の確保については行政ができ得る支援をしながら解決していく、道立とはいえ今後はこういった取り組みを早い段階で講じるべきと考えますが、市の見解を求め、質問を終わります。

(降壇)

○副議長（井上久嗣君） 鴻野生涯学習部長。

○生涯学習部長（鴻野弘志君）（登壇） ただいまの御質問にお答えします。

中学校部活動に対する補助のうち中学校生徒対外行事参加奨励費支給事業については、生徒が学校教育の一環として対外運動競技等に出場する場合に、その経費の一部を支援をしています。

お尋ねのサッカーについては、中学生が大会に出場するために必要となる日本サッカー協会への登録に当たり、中体連大会かクラブチーム大会のどちらに出場するかを選択しなければな

らない中で、士別中学校と士別南中学校の両校はクラブチーム大会を選択しており、中体連大会には出場する権利はありません。この参加奨励費の対象となる大会については、中体連、中文連主催大会を基本に、レスリングなど中体連に種目がない場合に限って特定の大会に限定して対象としていますが、サッカーについては中体連種目をみずから選択していないことから奨励費の対象外とすることについてあらかじめ確認をしているところです。

次に、士別中学校サポーターズクラブについてです。

お話しのとおり近年は特に全道・全国大会に出場する機会が増えており、学校でもさまざまな形で部活動を後援する費用が集められている中で、士別中学校の取り組みはフェイスブックを活用するなど広く支援を募るものであり、保護者や市民のみならず、市外で暮らす卒業生などにも効果的に情報が伝達されるものと伺っています。こうした取り組みは、これまでの学校と保護者の連携、支援に加えて広く民意を反映し市民の理解と協力を得るものであり、今日状況の中で子供たちの活動を支える一つの形であるのではないかと捉えています。

次に、部活動に対する行政の支援についてです。

本市教育委員会では、現在部活動に対して主に3つの制度により支援していますが、その一つが先ほど申し上げた中学校生徒対外行事参加奨励費支給事業であり、平成30年度においては当初予算235万円に対し413万8,000円を支給しており、前年度実績の290万5,000円を大きく上回りました。その要因は全道・全国大会へ駒を進める活躍が飛躍的にあったことに加え、中体連地区大会を広域的に実施する動きに対応したことが挙げられます。具体的には、これまで士別地方で開催していた中体連地区大会が、一部の種目を除き昨年度からは名寄地方との合同開催や上川中央地区、富良野地区を加えた4地区合同での開催に変更されたところであり、今後はさらに合同開催が増える予定となっています。こうした中で、士別地方よりも遠い場所で開催される地区大会に対しても参加奨励費を支給するようにしたことも実績額の増加につながったところです。

一方で各種大会等の参加に当たって交通費を助成する児童・生徒大会参加交通費助成事業については、昨年子ども議会でも練習試合や合宿についても助成対象にとの提言をいただきましたが、これまでも適宜対象の拡大を重ねてきたところであり、部活動に所属していない生徒との公平性の観点などからも行政の支援としては一定の線引きが必要と判断し現状の制度内容としているところです。しかしながら、部活動に関連する3つの助成制度については相互の関係性などからも総体的な検証を進めていく考えです。

次に、高校に対する支援についてです。

士別翔雲高校と士別東高校は、ともに本市にとって大切かつ必要不可欠な学校であることは論をまたないところであり、道立か市立かにかかわらず、間口の維持を含め、その存続に努めていくことが必要です。こうした中で、士別翔雲高校の生徒に対しても文化活動を含めて全国大会に出場する場合には奨励費として支援しているところであり、また、さまざまな面で市や市教委と学校との連携を深めていくことについて日常的に話をしているところでもあります。

今後も多面的な連携、協力を進めるとともに、可能な限り行政として必要な支援に努めてまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

○副議長（井上久嗣君） 渡辺議員。

○9番（渡辺英次君） 再質問いたします。

ただいまいただきました答弁の中で、翔雲高校のことにに関して再質問させていただきます。

これまでも私がここで質問させていただいている趣旨の内容は、あまりちょっと質問が上手にできていない部分もあるんですけども、なかなか自分が思うことが伝わっていないのかなと感じる部分もあるんですけども、今いただいた答弁の中では、学校とも奨励金を全国に対しては出しているという部分もございますし、あと、学校運営に関しては市教委としてやれることは連携をとって情報交換も含めてやっているといったようなことだと思うんですけども、今回私が質問したその趣旨なんですけれども、前回の4定でも質問したんですけども、現在は道教委で2021年までの高校の存続に関して、あくまでもこのまま間口は維持するという見解もございました。そういうものもあるので、とりあえず2021年まではこの状況で進むと思うんですけども、その後に関しては、またその在校生というか中学生の生徒数が減ってきていますので、また間口の問題もありますし、定員数がさらに減るおそれもあるということで、そういった部分の支援策はできないのかという趣旨の質問をしたつもりでした。

ですので具体的に申し上げますと、実際にやっている自治体もあるんですけども、例えば今回部活動のお話をしましたが、部活動に関してもそうですし、あくまでも定員数を維持するためにほかの地域から生徒が入学するための支援策を講じているところもあるんですけども、そういった部分で、現在士別市はどのように考えているのかなという質問だったので、その辺に対しての御答弁をいただきたいと思います。

○副議長（井上久嗣君） 鴻野部長。

○生涯学習部長（鴻野弘志君） 再質問にお答え申し上げます。

道立高校の存続に向けての支援ということであるかと思いますが、今現状で行っていることについて若干申し上げたいと思います。現状について、翔雲高校に通う今士別市にいる生徒にということでございますけれども、高校生に対する助成としましては、高等学校バス通学費補助要綱というものがございます。これはバス通学をする翔雲高校生あるいは東高校生に対して一定程度の補助をしていくという内容でございます。これについて実は当初東高校あるいは翔雲高校に関しては旧朝日町地区の生徒を対象にということであったところではありますが、これを平成23年度には翔雲高校にバス通学をする生徒全市に適用範囲を拡大してきたという経過がございます。そういった意味では、翔雲高校に通う生徒、保護者の負担軽減を図ってまいったところであるということでもあります。

また若干、経済的なということではございませんが、先ほど申し上げました日常的な翔雲高校との連携というところがございますが、実は本年度初めてということで、翔雲高校の学校祭

に対して学校側のほうから協力をということで、図書館の移動図書館車、これを学校祭で展示をしてほしいと。展示に限らず、実際その動きということで生徒あるいは訪れた市民に貸し出しもしてほしいということもございました。そういったことから、車両あるいは図書館職員の派遣ということで協力をしていく。あるいは同じこの学校祭の中で、地域のキャリア教育の一環としてということで、市の除雪車両の展示なんかもお願いをされてきているところがございます。こういったことに協力をしながら、日常的な連携ということで進めているところでもあるということでまずは御理解をいただければと思います。

以上であります。

○副議長（井上久嗣君） 渡辺議員。

○9番（渡辺英次君） 再々質問させていただきます。

現状で市としてやられる協力は翔雲高校にされているという実態はわかりました。ただ、先ほど再質問で申し上げたとおり、今後生徒数が減少する中で、仮に2021年度以降の道教委の指針も間口を削減しないという可能性もございますし、もしかしたら削減するかもしれないという懸念も持っております。どちらにしましても、間口が変わらなくても生徒数が減少すると、恐らくこれまで土別に通おうと思っていた子たちも学校が小さくなるとほかの学校に行きたいという子が増えると思うんで、なおさら翔雲高校の入る生徒数の減少が加速するんじゃないかということもあるので、いろいろな新たな支援策をということで質問したのです。

それで具体的に、遠軽高校も同じく道立高校ということなんですけれども、実は今の部長から御答弁いただいたのは、市内に通う生徒に対しての補助ということなんですけれども、遠軽町が支援しているということでいろいろ調査させていただいたんですけれども、平成27年の10月から遠軽高等学校通学者等助成事業ということで実施しております、これはどのような内容かという、要するにその目的が土別と同じように遠軽高校は5間口あるんですけれども、生徒数が減っているという現状を踏まえて行政側のほうが主導となって動いて、町外から来る生徒に対しての補助を出しているということで、今の土別で考えるとちょっとすごい真新しい事業だなと感じているんですけれども、実際その27年度から実施しまして、実施した当初は約27%の方が地域外から来ているということだったんですけれども、現31年度になると29.7%ということでほぼ3割の方が地域外から来るようになってきているということです。

具体的にどういった事業内容かという、例えば遠方から通う方の通学費の助成とそれと下宿に入った場合の家賃の半分、上限3万円なんですけれども、それを補助するということになっておりまして、31年度の当初予算でいきますと1,686万円というかなり大きな額の補助をつけております。財政的にも人口も土別より500人くらい多いまちですから、多分ほぼ土別と同じような状況なのかなということでちょっと調査をさせてもらったんですけれども、実際に27年度から行って実績も少しずつではあるけれども定着してきているという現状もございますし、あわせて行政と地域がという部分で言うと、昨年7月に、地元の建築屋さんなんですけれども、その建築さんがぜひ高校生活を支えたいということで行政と一緒に下宿を開設し

たということも報道されておりました。そういった意味では士別もまずは私が思うのは行政の方は本当に翔雲高校の必要性というのを重く受けとめていただいて、これまでになかった支援策をすることによって今後の士別のまちが変わるという意味でぜひこういうことをやっていただきたいという意味での質問でした。

それで、具体的にその内容を聞いたんですけれども、道立高校なんですけれども、遠軽町としましては、特にこの事業を実施するに当たって道教委との協議はなかったと伺っております。あくまでも単独で事業を開設して、開設した後に道教委とこういうことをやりますよというお話はしたということでしたので、恐らく道教委と調整しながらということでもやれることは可能だと思います。ですから、そういった意味ではあくまでも行政サイド、教育委員会サイドも含めてになると思うんですけれども、その高校存続に対してどのように考えるか、私は未来への投資だと思っておりますので、新たに政治的判断という部分を含めて必要じゃないかと思っておりますけれども、見解をお伺いしたいと思います。

○副議長（井上久嗣君） 中峰教育長。

○教育長（中峰寿彰君） 渡辺議員の再々質問にお答えいたします。

まず基本的にお話のありましたとおり、あるいは答弁でも申し上げましたとおり、翔雲高校そして東高校と、この2つの高校は本市にとって大きな位置づけにあると理解、認識をしているところです。そうした中で一つ、高校の配置計画の関係で、先ほど御質問のほうでは2021年という話がありましたが、現状の年度で言いますと2022年度までがスパンとなっているわけなんですけれども、その中で翔雲高校については現状のままということです。一方名寄市においても、実は名寄高校についてはそのままの想定でしたが、本年度1間口結果的に減る形で4クラスが3クラスになっているという事情もあります。

そうした中で、実は毎年公立高校の配置計画の地域別の協議会というのがありまして、私も出席をしているんですが、その中でもこの圏域の生徒の減少とそれから学校の存続というのは各自治体ともに抱える悩み、そして道教委としても課題として捉えているところです。その中で、少しづれるかもしれませんが、現状の国の考え方の4間口を基本とするという高校の位置づけというのもの、この広い北海道で果たしてなじむのかということも含めて、道としてもその考え方について国に対して要望しているということもありましたし、私どもも地域それぞれの特性や生徒たちの需要を含めて、やはり教育の場をきちんと維持するという事で考えていきたいということと思っています。

そうした中で今お話のありましたように、翔雲高校についてもこの先やはりどのように今の現状の形を維持できるかということについては、これは市教育委員会としてもやはり中学生のさまざまな教育機会ということも含め、あるいはこの地域の中での位置づけも含めて、これは最大限連携をとってこの翔雲高校がさらに元気な学校になれるような、そんな思いを持ちながら対応していかなければならないと思っています。

そんな中で、私、昨年第4回定例会で下宿をしていただける方の相談というか、そういう

こともさせていただいているお話もさせていただきました。その中でなかなか難しい側面、特に食事提供を含めて難しいということも事情をお聞きしているのですが、今再度そういったことに取り組んでいただけないかということで、まだ今この場では具体的に申し上げられませんが、具体的に下宿の可能性について相談させていただいているということもありますので、できればまずはそういうような環境づくりに最大限取り組んでいきたい、あわせて進路の希望状況、そういったことも考えながら対応していきたいと思っています。ただ、その中で行政としてどこまでの支援ができるかということについては、やはりさまざまな視点から検討しなければならないということもありますので、まずは一步一步そういったところから、これは先ほどの士中のサポーターズ倶楽部もそうなんですけれども、市民の皆さんの理解や協力やそういったものもいただきながら進めていくことが必要なのかなと考えているところです。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君） ただいま中峰教育長から答弁されましたけれども、私からも一言申し上げたいと思います。

越境入学ということの支援について言えば、この上川管内で言えば何と言っても音威子府だと思います。多くの方々が道外からこの学校に通っていると、そういう特色もあるわけです。渡辺議員から翔雲高校の御質問をいただきました。道立で翔雲、市立で東高校がございます。東高校についても将来に向けて私は極めて必要な学校だと思っています。これを設置開設しているのは士別市長であります。例えば遠方から越境入学したいというお子さんもいらっしゃいました。ところが安全・安心な生活、下宿がないということでやはり断念された方もいるわけです。

ですからそう考えていきますと、先ほどの御質問をお伺いいたしまして、これは翔雲高校のみならず、士別東高校の存続に向けても、この下宿だとかこういったものについては極めて本市の中で必要性を感じているところであります。下宿の問題については先ほど教育長が申し上げましたけれども、私はまちづくりのキーワードについては連携という言葉をずっと申し上げているのでありますが、やはり先ほどお話にございました遠軽町の例でありますけれども、やはり官と民の連携がきちっといって、先ほどおっしゃったとおり2割、3割の方が越境入学をされているということでもありますから、これから間口はもちろんなのでありますけれども、子供たちをこの地域で特色ある学校で生きがいを持って成長させると。そのためには越境入学に対する民間のお力添え、下宿なりをやっていただきながら。そこに先ほどお話をあつたとおり、例えば通学をする、あるいは下宿をする経費の一部を行政がどう支援をできるかということが重要だと考えていますので、この問題は教育長とも十二分に協議を今も進めている段階でありますから、そう遅くない段階でこれから方向性が出るように進めてまいりたい、こう考えているところです。

○議長（松ヶ平哲幸君） 10番 丹 正臣議員。

○10番（丹 正臣君）（登壇） 通告に従い一般質問をするものであります。

まず第1点目、JR北海道に対する支援対策がどうなっているのかということについてお尋ねをいたします。

承知のとおり、JRは国鉄民営化によって昭和62年北海道として発足をした会社であります。また、会社設立に当たっては100%が国の出資金ということでの発足でありました。そして今現在13線区を抱えながら経営をやっております。しかしながら、発足当時も、北海道は面積も広いし、冬には雪も降るし、大変な状況になるのではないかとということも言われておりました。30年以上が経過して現在どうかといいますと、予想どおりといいますか、非常に厳しい状況になっております。しかしながら、JRの使命は公共交通としての位置づけを明確にしていかなければならないという観点から、日々現状打破するような形の中でやっておりましてけれども、事故だとかそういうものがあって赤字が膨らむ一方でございます。

そして、30年が経過した今は国道さらには高速道路等々国のインフラ整備も進み、ますますJRとの競合が各線で増えているというのが実態であります。その中でJRに対する対抗として高速道路ができたものですから、都市間交通高速バスが発足したり、増便されたり、また言えば北海道から遠くに行くことも飛行機が有利性を結ぶという状態もありまして、いろいろな課題を抱えているところでございます。

13線区の中で5線区は単独では全然経営もできない状態であります。残る8線区も仕様を変えれば経営はやれるんですけれども、これについてもなかなか単独では経営の状況が難しいということであります。その中で士別市が位置する宗谷本線はどうかということ考えたときに、旭川から名寄までは単独で何とか工夫をすれば維持はできるんですけれども、名寄から稚内までは単独での経営が維持困難という状態であります。そんな中であって、士別市といたしましても、今名寄に拠点があります宗谷本線活性化推進協議会の一員としていろいろ知恵を出して存続に向けてJRが確たる経営理念の中で確実にやっていけるようにということで協議会を設けて中央陳情やいろいろな運動行動を起こしておる結果、国は2019年度と2020年度の2年間で400億円を拠出するということを決めたわけでございます。あわせて活性化協議会については北海道と協力しながら2億円を捻出するということで決定をしたような状態であります。そしてこの2億円の中身については、今回道議会が20日から始まるようでありますけれども、北海道は1億4,000万円、そして8線区が6,000万円の拠出割合を決めたということでお伺いしております。

その決めた基準はどのような形で決めたのだろうか。そして士別に対してどのような額が来ているのか。そして共通の理念として北海道としてどのような位置づけで今後JRに対して取り組もうとしているのか。JR北海道の経営の姿勢として、これからは廃線でなくして減便でいこうと。それは地域住民や市民に対する配慮だという位置づけをしているようでございます。私は先週札幌に行く都合がございまして久しぶりにJRに乗ることができました。そして乗ってみたところ、旭川から札幌の特急や急行は30分ごとに発車しております。しかしながら、士

別から札幌まで行くのには旭川で乗りかえをしなければならないという状況でございます。今稚内から札幌まで特急列車が3本走っております。昔はいろいろ走っておったと思うんですけども、経営の状況が大変な中で減便をしながら、そういう手法をとっているんだと思います。旭川で乗りかえをして札幌に行ったんですけども、帰りは自分の都合で早く帰ってきたつもりなんですけれども、旭川で接続する列車がなくて、1時間旭川で待たされた。昔は汽車に乗っていたときに、1時間時間があれば駅庁舎に戻って、コーヒーを飲んだり、食事をしたりということができたんですけども、今はその件でホームでしか待てないという状況になっている。それは減便をするどころか、非常に利用者の立場で見れば、サービスの行き届いていないJRであるなど。そんなような思いをして帰ってきたつもりでございます。

その中で、国・道が地域公共交通の要としてJRを残すために頑張っているんですけども、将来そういうJRに対して限りなく沿線の自治体や道や国が残すために支援しようとしているのか。それらについて士別市長も沿線自治会協議会の役員になっておりますので、そういうことを踏まえて、これからのJRの見通し等を踏まえて、これだから支援をしていくんだという心強いお気持ちを聞かせていただいて、この質問を終わります。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 丹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、支援対策の進み方についてです。

平成28年11月、JR北海道が単独では維持困難な線区10路線13線区を発表し、うち宗谷線の名寄から稚内間を含む8線区が輸送密度200人以上2,000人未満のいわゆる黄色線区に該当しました。その後、沿線の協議会などにおいて持続的な鉄道網の確立に向けた協議が進められる中、昨年7月には国からJR北海道に対して、来年度までの2年間で400億円台を支援する方針が示される一方、経営改善を進める監督命令が発出されました。また、昨年12月には国や北海道、市長会、町村会、JRなどが参加した関係者会議が開催され、地域負担のあり方や将来の鉄道ビジョンについて議論されたほか、道や関係団体との連携により、北海道鉄道活性化協議会が設立されました。この協議会へは北海道とあわせて市長会や町村会からも提出される見込みで、約4,000万円の規模でオール北海道による利用促進運動が展開されます。

こうした中、本年5月には北海道から各線区へJRが行う定時制や利便性の向上などの前向きな投資経費を支援する考えが提案されました。道と地域による協調支援は年2億円で北海道が1億4,000万円、黄色線区の沿線市町村が6,000万円の7対3の負担割合であり、来年度までの2年間に限った緊急的かつ臨時的な負担となっております。道は線区ごとの負担額について、沿線の市町村数及び人口割、財政力指数等を用いて算出しており、宗谷線においては790万円と示されました。

また、宗谷線沿線自治体の負担内訳としては、全26自治体の均等負担として約30万円、名寄から稚内間の7自治体で均等負担を除いた8割相当の約610万円、旭川から士別間の5自治体で2割相当の約150万円とすることで、さきの推進協議会総会で合意が図られました。こうし

た試算のもと、本市における負担額は約70万円となり、予算の確保については道議会での議決を前提として第3回定例会で補正予算案を上程する考えであります。

次に、JRの将来見通しについてです。

厳しい自然環境の北海道に長大な路線を保有するJRにおいて将来にわたり鉄道を安全かつ持続的に維持するには、徹底的な自助努力による経営再生が不可欠です。JRは長期経営ビジョン未来2031を策定し、北海道新幹線の札幌開業やホテル事業の拡大を初め運賃改定などにより経営基盤を強化し、鉄道の活性化によるまちづくりと利用者や地域から信頼されるグループ経営を企業の理念像として令和13年度の黒字化を目指しています。

しかしながら、JRを支援するための法改正が行われ、令和3年度以降も国による毎年200億円台の支援が継続された場合においても約80億円の収支不足が見込まれ、抜本的な経営改善につながる再生の道筋は見えないことから、楽観できる状況ではないと認識しています。今後においても宗谷本線活性化推進協議会を核に鉄道の必要性や重要性を理解いただく啓発活動を進めるとともに、利用促進の取り組みに参画する中で望ましい地域支援や地域交通のあり方などについて国や北海道へ要請してまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 丹議員。

○10番（丹 正臣君）（登壇） 次に、士別農業の将来展望についてお伺いいたします。

市長は士別のまち、農業のまちを紹介するとき、士別は冷涼な土地にあって生産者が頑張っておって、水田、畑作、酪農・畜産、園芸、作物全ての分野が頑張っておって生産をとれる、まさに北海道農業の縮図の地帯だということをよく士別のまちを紹介するときに使われております。残念なことに、その次にここがすごいから士別のまちが農業がすごいんですよという発信がないのが残念なことであります。

そこに対して、私はこうすることによって士別のまちがよくなるのではないですかという提案をしたいと思っております。承知のとおり、士別はどこのまちとも同じように高齢化が進んでおりますし、後継者もなかなか育たない。そして、もう俺の時代で農業をやめるからもういいんだということもあって、農家人口は平成20年約838戸あった農家が平成30年、昨年までには540戸、実に300戸の農家が離農したり廃業をしたりしているところであります。農家経営も昔は水田が主であったんですけれども、今は国の政策、奨励政策を取り入れながら転作が進み、輪作、畑作経営が主体の大規模農家に移行しつつあります。そして農家が戸数が減ったものですから、農家の希望と夢を持っている人たちが面積を拡大し、土地利用型の農家経営と移行しております。

今のところ、農業委員会や農協がきちんとしてこ入れをしているために、今日本の農業で大きな課題となっております不耕起地だとか荒れ地があまり見られないのが今のところいいんですけれども、これからはそういうことを危惧しながら、各行政機関が一体となって進まなくてはならないんじゃないだろうか、そんな思いをしておりますし、きょうの新聞にも載って

おりますけれども、士別市としては新規就農に対する働きかけ、さらには企業として農業参入する企業が養豚経営とサフォーク会社ができたということでもあります。これについて私は良とするんですけれども、そういう新しい形態が参入されてもこの広い士別の農業が大きく変わることはないということで、大きな期待はするなということではないんですけれども、そうそう変わらないということでもありますので、このことについても引き続き行政が考えながら間違いない方向に持っていかなければならないと考えております。

そこで私は、先ほど言ったこれがどうなんだろうということについて少し質問したいと思っております。特化すべき作物の創出として、このような農業情勢の中で本市として、今も言ったとおり夢と希望を持って規模拡大している農業者に対していろいろなことでの政策対応をする必要があると思うのであります。その提案の一つとして、士別には多くの品目があるわけではありますが、その中で特化すべき作物として奨励するのは、私は大豆作物を奨励することを提案いたします。

その大豆は北海道においても奨励品種であり、輪作体系を組むに当たっても大豆は重要な位置づけであります。そして北海道士別市でつくっている大豆の面積は行政単位、一つの行政単位として2,450ヘクタール、これは北海道で2番目を有しますし、全国では4番目の面積であります。この機会で言わせていただければ、北ひびき農協1市2町で大豆を生産している面積は4,000ヘクタールを超えて、まさに日本一の面積を有する地帯であります。生産量も士別市は5,540トン、これも全国で4位の位置づけであります。ましてや大豆を奨励する一つの要因として、士別の農業経営アドバイザー、士別市出身の三分一先生、さっぽろ市士別ふるさと会の会長をやっている先生は北海道においては大豆の第一人者であります。その方の努力によって士別に適した大豆の品種、つくも4号が開発登録されたのであります。

そこで、大豆を増やすに当たって、面積の向上をすることによって所得の向上やもうかる農業をするために必要なものと言えるのが大豆の生産調整施設、それが急がれるわけであります。現在農業者の大豆の集荷は農協に一元集荷されております。そこで、農家の皆さんは面積はつくっているんですけれども、乾燥調製施設を有しないために、秋の作業は稲の作業をしたりビートの作業をしたりすることで天候に左右されることもあってすぐ収穫に入れない、それは農協の仕事の仕様によって、ライスセンターがおおむね刈り取りが終わらないと大豆の乾燥調製に入れないという弱点があるものですから、ここに行政支援として大豆の大型センターをつくっていただければ生産者も安心して拡大に励むんだらう、そんな思いをしております。

あわせて、日本一の生産地を目指すとするならば、大豆の6次産業化、大豆を主としてみそだとか、しょうゆだとか、納豆だとか、豆腐をつくる工場もあわせてつくれば、一大産地となって、士別が誇れる、そして生産者が誇れ、そして行政も日本一の大豆生産施設ということで、北海道の中核の大豆生産地になるんだらう、そんな思いをしております。

しかしながら、懸念される材料として大きな投資となるということでもあります。今私の言っていることはまだ構想に値するかどうかわかりませんので、数値的なことはコメントは差し控

えますけれども、相当額が予想されます。そのことについて、生産者や農協、行政が一体となってこの資金捻出をすることによって完成できるかと思うんですけれども。そう簡単に1年や2年でできる施設ではないし、できるような状況ではないと思いますけれども、その辺を今後、農協、生産者と一体となって協議することによってあすの土別の農業の未来ができるんじゃないだろうかと思っておりますので、このことについて理事者側の懸命な答弁をいただければありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

初めに、現在の農業の現状についてです。

本市農業は豊かな水と肥沃な大地のもとで、水稻、畑作、野菜、酪農・畜産など、お話にもありましたとおりバランスのとれた経営が展開されており、良質な農畜産物を安定的に供給することで、本市経済を牽引する産業として発展してまいりました。

しかしながら、現状を見ますと農家戸数や農家人口の減少により農業生産の基盤である農村環境や地域コミュニティーが崩壊しかねない懸念もあるわけであります。このため、大規模経営や農地所有適格法人及び家族経営体などによる活力ある農村の維持に向けて、関係機関や農業者との連携強化を図りながら魅力ある本市農業を広く発信し、地域おこし協力隊の募集や担い手の育成支援、道内の農業学校訪問、農業法人フェア参加による就農相談、短期就農体験制度のPRなどにより新規就農者確保に向けた取り組みを進めているところであります。

また、ただいまお話にありましたとおり、このたび市長から養豚そしてサフォークの飼養に対する発表がありました。このことについては極めて本市にとって大きな効果があると考えておりますし、このほか今愛媛農業大学校の研修が入っておりますけれども、このところ愛媛農業大学校の研修を通して本市での就農があるということ、あわせて地域おこし協力隊も本市で就農されるといったようなことがありますので、そういう一つ一つの積み重ねが本市の農業振興あるいは地域の活性化に極めて重要なこととも考えているわけでございます。

次に、特化すべき作物の創出についてです。

本市の農業については、現在農業経営の急速な規模拡大による労働力不足や高齢化により根菜類などが減少する一方で、播種、収穫作業の技術向上により労働時間の省力化が見込める小麦や大豆など土地利用型作物の作付が拡大傾向にあります。その一方で一部の圃場では連作障害などにより収量や品質低下を招いている状況も見られるわけであります。このことから土別市農業・農村活性化計画の柱でもある安全・安心で収益性の高い魅力あふれる農業の確立として、作物の品質、生産性向上を図るため、有機物の施用や緑肥の導入、透排水性の改善、輪作体系の確保による土づくりを推進し、実需者ニーズに対応する農作物の生産振興が必要であると考えております。

そこで、ただいま丹議員から特化すべき作物として大豆を奨励することはどうかとの御提言がございました。農林水産省の資料によりますと、近年国産大豆の需要は増加傾向であり、実

需者からは品質面などが再評価され、国産大豆のほぼ全量が食品用向けとなっている状況であります。本市の大豆作付面積は10年前の作付面積と比較すると約1,000ヘクタール増加しており、今後については輪作体系などが確立され、収量や品質向上による生産性の向上が図られるよう努めていくものであります。

また、本年2月に種苗法による新たな品種登録となったつくも4号においては現在納豆や枝豆などが商品化されており、4月からは加工適性を見きわめるため、みそを試験販売しており、今後はしょうゆについても販売をする予定であります。これらの試験結果を関係機関や農業者、加工会社へ情報提供し、作付面積の確保や産地化を図ってまいるところであります。

次に、生産施設の応援についてです。

生産施設の整備につきましては、昨年JAや1市2町の担当で開催した地域農業に係る意見交換会において、広域穀類乾燥調製施設将来構想として協議をいたしたわけであり、その協議では、施設整備に係る経費や農業者への合意形成などが必要であり、JA北ひびき第6次地域農業振興計画やJA中期経営計画においても乾燥調製施設機械の計画的更新と施設将来構想について検討することとなっておりますことから、引き続きJA及び1市2町による協議を継続してまいらざるつもりであります。

また、大豆を原料とした6次産業化の創出であります。今後も国産大豆の需要拡大が見込まれておりますことから、原材料の現地調達による加工場建設等の可能性について関係機関と連携を図りながら情報収集に努めてまいりたいと思います。

今後においても、JA北ひびきとの連携はもとより、各関係団体とも連携強化を図りながら、食料の安定供給や農地の多面的機能の発揮、本市農業・農村の持続的な発展を基本として各種農業施策を推進してまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 丹議員。

○10番（丹 正臣君）（登壇） 次に、閉校する多寄中学校の今後のあるべき姿ということで質問をいたします。

73年の歴史ある多寄中学校が今年度事業をもって閉校することになりました。7年前でしたか、中多寄小学校も閉校しております。2つとも私の母校であり、まことに残念でありますけれども、心寂しい気持ちでいっぱいあります。しかしながら、少子化の時代にあつて、多寄中学校も近い将来複式化が予想されるということであつて、少ない生徒の中では将来高級な勉強や高い体育学習等々ができないということでありまして、これは学校の適正化計画にはなかったんですけれども、地域住民みずからがそういう理念に立って、統合やむなしという結果になったのでございます。また、そういう結果が子供たちの幸せを求めるところにたどり着いたんだと思うのであります。

そこに既に統合に向けた進め方等々については、教育委員会、学校、その他地域の皆さん方といかにしてスムーズな中で統合ができるかと、生徒が不安なく登校できるためにどうしたら

いいかということについては、るる協議をされていると思われます。私が心配するわけではないんですけれども、あと2学期、3学期ありますので、例えば小さい多寄中学校から大きな士別中学校に行くのですから、事前の合同研修をしたり、スポーツ交流などをして、円満にスムーズな形で行けるような方法が検討されているかどうかをお聞きするものであります。生徒は順応性にすぐれておりますから私どもが心配することはないんだろうと思いますけれども、その辺はどうなんだろうかと。

また、学校教育の中で、カリキュラムの中で、多寄中学校はスポーツの中で剣道を取り入れております。聞けば士別中学校は柔道だと聞いております。その辺の教育バランスをどう考えていくのか心配をしております。さらには、多寄中学校は1学年5人から6人ですから、入ったときに5人、6人が同じ教室に行くのか、5人、6人を2人、3人の分け方とするのか、そういう心配はないんですけれども、そういうことはどうなのかということについても心配をしている面がありますので、お聞きをしておきます。

さらには、ジャージだとか制服、中学校に行けばそういう形で決まっておると思うんですけれども、それは家庭の負担になるようなことがあるのか、例えば暫定として多寄中学校2年生、あと2年だからそのままの形でいいんだとか、そういうことが予想されるのか、そういうことはしなくてもいいのかどうなのかということについてお尋ねをする次第でございます。

次に、通学手段として倍以上の距離をもって士別中学校に来ることになります。スクールバスを出そうとしているのか、路線バスで通学をするのか。温根別については路線バスを使用しながらスポーツをやった部活動については時間を決めて追加のバスを路線バスを出しているということでもありますけれども、そういう協議が学校PTAや地域の皆さん方とどのように協議をされているのか、私の心配事でもありますけれども、お聞かせいただければありがたいと思っております。

それから、閉校する学校管理についてお尋ねをいたします。

承知のとおり、多寄中学校は小学校と併設校として今あるわけでございます。多寄小学校ができたときに、これからの学校のつくり方として、体育館やグラウンドを共用することによって市に負担をかけないような取り組みも必要ではないだろうかということで併設校になった経過がございます。その結果、上士別小・中学校は併設校として今あるように私は理解しております。

そんな中で、多寄中学校が閉校するに当たって、先に多寄中学校ができていたものですから、小学校が後からできて、体育館は真ん中にあったものですから、小学校が開け閉めいろいろできるんですけれども、特別教室4教室があると聞いておりますけれども、小学校が4教室を使うときに、閉校した多寄中学校から開け閉めをすることになっているんですけれども、管理運営上それをどのようなことでやろうとしているのか。小学校に任せるんですか。あの広いあいた校舎までも小学校が管理運営するか。例えば冬になれば、聞けばですよ、外に出て中学校の玄関を開けて特別教室に入る鍵を開けなければ今のところなっていないようです。そんなこと

も含めて、管理はどのような形で行っているのか。

さらに言えば、用務員さんが中学校と小学校で2人おられます。今は2人でうまく仕事を分担しながら管理している。それは小学校、中学校は分けているんですけども、体育館だとかグラウンドについては共同利用ですから、そういうことで使用はされていると聞いております。そんなことで、開いた教室をどう使用しているのか、どう管理するのかということが今多寄の中でも話題の一つであります。

今士別市は、公共施設マネジメント、いわゆる公共施設をロスなく、無駄なく、統合できるものは統合しながら経営負担に努めようということでマネジメント計画が進んでいるんですけども、多寄の一部の皆さん方からは積極的な意見として、例えばあいた教室を公共施設として使うことができないんだろうかという意見も出ております。私は言うんですけども、普通にあいたから入れるということではなくて、公共施設となれば、建て方は中学校の機能を有した学校でありますので、あいたからそこへ入れるということにもなりませんので、一定の改修改善が必要になるんだろうと。それに対しても第3回、第4回の定例会で、そういうことがもし想定されるとするならば、予算も組まなければならないし、地域住民の意見も聞きながらやっていかなければならないと思うのであります。

教育委員会として、私は今言ったことは軽微なことであまり大きなことにはならないと思うんですけども、私が一番心配するのは、6年前中多寄小学校が閉校したときに、そのときにも私は何回か学校の利用を考えてくれということを行ったつもりでございます。しかしながら、いまだ中多寄小学校については何の形にもなっておりません。ただ、みすぼらしくなっていくだけでございます。でありますから、教育委員会としては、多寄中学校が閉校しても一部残るんですから、第2の中多寄小学校にならないような、そんな思いを込めて答弁をいただければありがたいなと思っております。

以上で終わります。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 中峰教育長。

○教育長（中峰寿彰君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

初めに、多寄中学校と士別中学校との交流授業についてです。

両校ではこの間、授業交流の実施について可能な教科を選定し、相互に授業の進捗状況を把握しながら検討協議を進めてきています。こうした中で、先月高平慎士さんを講師として開催したスポーツ能力向上授業では、士別中学校を会場に両校の生徒と一緒に指導を受けたところでした。

次に、統合後の制服等についてです。

現在の多寄中学校の制服は士別中学校と同一のものを使用しており、統合後に制服が異なることはない状況です。また、ジャージについては、統合を見据え、あらかじめ士別中学校で使用しているものを購入している生徒もいるほか、統合後にあっても多寄中学校のジャージを引き続き使用することも可能としているところです。また、授業の一つである武道については、

お話しのとおり、これまで多寄中学校では剣道を採用していましたが、本年度の1、2年生は士別中学校と同じ柔道を選択しているところです。このほか、副教材についても原則1年ごとに購入することとなっておりますことから、統合後において士別中学校で使用するものを適宜購入するということになります。こうしたことから、統合に伴って新たに多大な費用負担が発生することはないものと考えています。

また、御心配をいただきましたけれども、クラス分けなどについても、これまでも全ての学校がそうでありますけれども、さまざまそういった統合の際に子供たちが戸惑いや不安などが生じないように、きちんと配慮、検討しながらしているところでありますので、同様の形で進めていく考えであります。

次に、統合後の通学手段についてですけれども、昨年11月から学校や保護者と協議を進めてきており、この間士別軌道が運行している中多寄線や道北バスが運行している旭川名寄線の既存バスを活用する案のほか中多寄地区で運行しているスクールハイヤーを活用する案なども含め、さまざまな角度から検討を重ねています。保護者からは東西に広い多寄地区の特性を踏まえた通学手段の確立について強い要望があったところでもあり、生徒の自宅位置などの実態に対応できるよう、中多寄線の経路変更を含めて比較的容易に変更手続が行えるスクール線の運行について現在事業者と協議を進めています。ただ、スクール線やそれ以外の方法も含めてそれぞれに課題もあることから、安全・安心な通学と充実した学校生活に向けて引き続き検討、協議を進めてまいります。

最後に、特別教室の運用方法と閉校後の学校管理についてです。

現状においても多寄小学校では中学校側の特別教室を使用しており、多寄中学校閉校後も引き続き使用することを前提としている中で、これまで同様学校とも協議、調整しながら児童の充実した学校生活に努めていかなければならないと考えています。こうした中で体育館などの管理、その他の部屋の管理等々を含めては、小学校として機能的、効率的に活用できることがまず第一だと考えているところであります。

一方、こうした空き教室等の管理や利用方法について、地域でもそのあり方にかかわっての意見交換も行われている状況の中で、今後においてはまずは申し上げたとおり多寄小学校の学校施設としての位置づけを原則としつつ、コミュニティ・スクールを中心とした地域の地元の意向も踏まえながら、今後の利活用や係る費用等も鑑みつつ必要な対応に努めていく考えです。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○副議長（井上久嗣君） 11番 国忠崇史議員。

○11番（国忠崇史君）（登壇） 一般質問をいたします。

第1のテーマとして、本市の交通安全政策についてと題して質問いたします。

この議場で今まで再三再四私は信号のない横断歩道における歩行者優先がされていない実態を取り上げてきましたが、このたびは最近の議論も踏まえて、新たに実態に切り込んでいきたいと思っております。

さて、警察庁は昨年10月23日、信号機のない横断歩道における歩行者優先等を徹底するための広報啓発・指導の強化についてという通達を出しました。これは言うまでもなく、道路交通法第38条に規定した歩行者優先が全国的に守られていないことを反映していますが、来年の東京オリンピック・パラリンピックを迎えるに当たり、歩行者優先が徹底している先進国の趨勢から日本が大きくおくれていることも警察庁みずからがこの通達で指摘している次第です。また、日本自動車連盟J A Fは全国の横断歩道で車が一時停止するか否かを以前から調査していますが、昨年は初めて都道府県別の結果を公表しました。これによると全国平均の停止率はわずか8.6%で、最高が長野県の58.6%、最下位が栃木県の0.9%です。我が北海道の停止率といえば全国35位の4.2%でありました。

本市と深い交流のある愛知県は毎年交通事故死者数が全国一のレベルですが、横断歩道での車停止率については6位で22.6%でした。これはトヨタ株式会社や愛知県みよし市、豊田市など多数の企業や市町村が一昨年から展開している歩行者保護モデルカー活動の成果であると伺っています。この歩行者保護モデルカー活動には3つの厳守事項があり、1、制限速度の遵守、2、夜間のハイビーム積極活用、それとあわせて3つ目に横断歩道で歩行者や自転車を見かけたら必ずとまるというキャンペーンでありまして、みよし市役所の職員におかれましては全員が協力しているとのことでした。

さて、道路交通法第38条にかかわる裁判所の判例では、横断歩道は歩行者の聖域であるというものがあるほどで、信号無視でもしていない限り、歩行者が事故の際、横断歩道で責任を問われることはありません。

ここまで道路交通法第38条を守る必要性和機運について列挙してきましたが、本市なかんずく、グリーンベルトや国道40号線の横断歩道においては、横断歩行者のことなど全く一顧だにしない運転者が95%以上いるわけです。相山副市長も3月の大綱質疑への答弁の中で、住んでいる地方によって横断歩道の常識が違うという点に触れておられましたが、これ以上地域によって横断歩道の常識が違うという点を放置することは、全くもって危険なことではないのでしょうか。同じ法律なのに、地域ごとに解釈が違うような状態を放置してはならないと強く感じる次第ですが、本市としての認識をまず厳しく問いたすものです。

次に、信号機の設置要望についてです。

以前、本会議一般質問で田宮正秋議員が、東7条8丁目と9丁目を結ぶ横断歩道、ラーメン屋さんの前ですが、横断歩道への信号設置を要望していましたが、後にその付近で死亡交通事故が起きたこともあり、一昨年7月には市長じきじきに公安委員会に信号設置を要望してはまずです。2年がたつ今、その後の経過はどうなっているのでしょうか、信号設置に関する警察当局の見解はどんなものなのでしょうか、お答えください。

さて、広報しべつの本年3月号市長への手紙欄では大通2丁目北星しんきん士別北支店と旧士別プリンスホテルとを結ぶ横断歩道の話が出ていますが、市当局からの回答は事実上、信号のない横断歩道は渡れないので信号のあるところに迂回せよという驚くべきものでありました。

私が思うに、かくなる上は道路交通法第38条の遵守を徹底するのか、あるいは横断歩道を撤去してしまうのかの二者択一しかないのではないかと思うのですが、御見解はいかがでしょう。

次に、子供を中心とした歩行者の安全確保について質問いたします。

士別警察署によれば、本市で最も危険で事故の多い交差点として東2条9丁目1番地が挙げられています。まさにグリーンベルト、正式名称は広通りですが、そのグリーンベルトのど真ん中であります。ここではどんな事故が多いかというと、右折車と直進車との事故が多発しているとのこと。これはまさに先月連休明けに日本中を驚かせたニュースですが、滋賀県大津市で保育園児の散歩列に右折車を避けた直進車が突入し、園児2人が亡くなった交差点と全く同じ状態であります。しかし、当の東2条9丁目の交差点には、ガードレールが南側2カ所だけにしか設置されていません。差し当たって北側2カ所にも設置する必要があるのではないかと、この必要性の有無をお尋ねする次第です。

次に、このグリーンベルトの速度規制についてです。

市街地の主要道路にあっては時速40キロメートル規制がほとんどであるのに対して、この広通りだけが突出して50キロメートル規制であります。実際に走行している様子を見ますと、多くの車が時速60キロメートルから70キロメートルで走行しておることは実際に沿道で暮らしている私にはよくわかります。このグリーンベルトを含め市街地の道路全般を時速40キロメートル以下に抑える必要があるのではないのでしょうか。

次に、保育園児の散歩コースの安全について市ではどの程度安全確保しているのかお伺いします。また、よく散歩列が通るコースがどこなのかも把握しているのかどうか、この際お伺いする次第です。

次に、小学生の件ですが、この件に関しては小学生の通学路についても同様ではないのでしょうか。この春から西回り循環バスが通学用も兼ねて終日運行していますが、小学生の乗降するバス停がグリーンベルト上に設けられたこともあり、特にこの広通り周辺の安全性を確保しなければいけないのではないのでしょうか。また、以前から取り上げていますが、各学校の入学のしおりには、信号機のあるところを渡ると書かれていますが、これはすなわち、信号のない横断歩道は渡らない、使わないという方針なのかどうか、そしてそれを継続するのか否かについてもお知らせください。

最後に、広報啓発の問題ですが、本市の交通施策として結果的に歩行者への自己防衛を呼びかけるばかりになっていないのでしょうか。歩行者への自己防衛ということは法律で決まっていることではありませんが、この道路交通法第38条について、ドライバーへの法律教育が全くと言っていいほど足りな過ぎるのではないのでしょうか。この点を改善するつもりはあるのか、あるいはするつもりはないのか、きっぱりとかつ明確にお答えいただきたいと思います。

(降壇)

○副議長（井上久嗣君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 国忠議員の御質問にお答えいたします。

初めに、道路交通法第38条に関する本市の認識です。

道路交通法は道路における危険を防止し、交通の安全と円滑を図るための法規でありますことから、全国どの地域に居住していても車両も歩行者も法律の定めを守るべきものと認識しています。平成30年にJAFが実施した信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況調査の結果では、北海道における一時停止する車両の割合は4.2%と全国35位で、全国平均の約半分の割合となっておりますが、調査方法が道内で2カ所のみ結果であり、必ずしも道内市町村の実態を反映したものとはいえないまでも、多くのドライバーが停車していない状況がうかがえます。

そのような現状を踏まえ、ことしの第1回定例会大綱質疑において議員が取り上げられましたが、横断歩行者等妨害違反について、昨年11月に士別市交通安全運動推進委員会から交通安全情報で発信し、広く市民に法令遵守の啓発を行ったところです。また、士別警察署に照会したところ、北海道警察本部から交通安全対策に関する通達が加筆され、これに基づき士別警察署においても交差点における歩行者保護や悪質な横断歩行者妨害に対する取り締まり強化に努めているとのことでした。

次に、南大通りと東広通の交差点への信号設置の経過ですが、平成28年12月15日に士別警察署に対して設置要請を行い、その後、警察と当該交差点の形状に関する課題や安全対策等について協議を進めてきた結果、本年秋までに設置される見通しであり、市では信号機設置に向けた交差点改良工事を行う予定です。

次に、広報しべつ3月号に掲載した市長への手紙についてです。

手紙では押しボタン式信号機を北星しんきん士別北支店前に設置してほしいとのことでしたが、士別警察署に問い合わせたところ、押しボタン式信号機の増設は難しいとの回答があったことから、より安全に国道を横断するため、近くに設置されている押しボタン式信号機を御利用くださいと回答したものであり、投稿された市民の方に直接御説明し、納得いただいたところです。先ほど申し上げたとおり、車両も歩行者も道路交通法を遵守するのは当然のことではありますが、警察としても例えば信号機を撤去した際にはその場にある横断歩道は残す場合が多いとのことでした。したがって、法令が守られていないから横断歩道を撤去することにはならないものと考えています。

次に、危険交差点付近の安全対策についてです。

士別警察署では事故が多発している交差点として危険交差点マップを作成しました。その中でも事故が多かった交差点として議員御指摘の交差点が挙げられていますが、その理由及び対策としては本年第1回定例会の大綱質疑で答弁したとおりであります。しかしながら、本年5月8日に滋賀県大津市で発生し、保育園児2人が亡くなった痛ましい事故を踏まえ、市では警察署と連携して市保育園の散歩コースや通学路の危険箇所を調査中であり、結果を踏まえて安全対策を強化する考えです。また、昨日行われた政府関係閣僚会議において、交通安全緊急対策として幼稚園、保育園、道路管理者、警察等の連携により、子供たちが集団で移動する経路

の緊急安全点検に着手することや防護柵の設置、キッズゾーンの創設、地域ぐるみでの見守りの充実などが取りまとめられたとの報道がありますので、今後発表される内容について注視してまいります。

道路の速度規制については道路幅員や見通し、沿道の住家の状況等を勘案して設定されており、広通りについてはこれらを踏まえて時速50キロメートル規制とされているものと認識しています。市街地は時速40キロメートル以下に抑えてはとの御意見ですが、速度規制は危険性解消の一方で交通円滑化も考慮する必要があります。今後交通量や道路周辺の状況変化により危険性が高まり必要と判断した場合は速度規制の見直しについて道公安委員会に働きかけを行ってまいりたいと考えています。

次に、保育園児の散歩ルート of 安全確保についてです。

市立保育園での散歩コースの安全対策については、保育所保育指針及びその解説で示されている日常的に利用する散歩の経路や公園等について異常や危険性の有無、工事箇所や交通量等を含めて点検し記録をつける等情報を全職員で共有することに基づき、安全保育におけるチェックリストを独自に作成する中、各園ごとに散歩コースを選定しています。コース選定に当たっては可能な限り歩道が整備されているコースとすること、道路を横断する際には必ず横断歩道を渡ることなどを基本に、子供たちの安全・安心を第一に選定しており、毎月クラス内はもとより、全保育士による保育会議において、ヒヤリハットを含めた散歩コースの安全確認と情報共有を行っているところです。

次に、小学生の通学路についてです。

西回りスクール線については登下校時の児童の安全に配慮し、士別小学校、士別南小学校ともに広通りを横断することなくバスに乗降できるよう停留所を設置しています。また、広通りを横断して通学している児童に対しては、できるだけ信号機のある場所を渡るよう指導しています。

最後に、道路交通法第38条の啓発についてです。

ドライバーに向けては士別警察署でも地域職域で年間100回を超える交通安全講話を実施する中で啓発活動を行っていると同っており、市としても定期的に交通安全情報に掲載するなど啓発を実施しています。一方で、警察庁の通達の中に、道路横断中の死亡事故発生場所の約7割は横断歩道以外であり、うち約8割は歩行者側にも法令違反が認められたとあります。このことから交通弱者である歩行者への自己防衛や注意喚起は必要と考えます。交通事故抑止には道路交通法第38条だけでなく、スピード違反や飲酒運転撲滅、シートベルト着用など交通法規遵守に向けての啓発が必要です。今後も警察や関係団体と連携しながら歩行者やドライバーに向けた交通安全啓発を行い、地域一体となって交通事故防止に努めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○副議長（井上久嗣君） 国忠議員。

○11番（国忠崇史君） 再質問を2点させてください。

まず、地域ごとにJ A Fの調査でいうところの横断歩道での一時停止の率が全然違っていると。長野の50何%というのがあり、愛知の20%台があり、栃木が0.9%、北海道4.2%、そういうばらつきがあつていいのかどうかというところの答弁がいただいていないかなと思いますので、その認識をいただきたいと思います。

それからもう1点が信号についてです。

東7条8丁目の南大通りと東広通のところには信号が秋につくということでそれはいいんですけども、広報しべつ3月号を見ると、警察署のコメントとしては人口減少や交通状況などの社会情勢などの変化に合わせ、全道的に信号機の配置を見直しているところであり、増設は難しいであろうとの見解でした。簡単に言うと、人口減少している地域になかなか信号増設するということとはできないんだということです。だからやはりこれから本市としても人口が著しく減っているのであって、今回の死亡事故の起こったところに信号がつくとしても、信号はつかないで横断歩道だけ残るとということは想定できるわけです。だから道路交通法第38条をちゃんと徹底するということがより重要になるのではないかと思うのですが、そこら辺はどうですか。やはり信号増設をどんどん働きかけていくということのほうが大事でしょうか。いかがですか。コメントいただけますか。

○副議長（井上久嗣君） 法邑市民自治部長。

○市民自治部長（法邑和浩君） まず地域ごとに横断歩道のところで一時停止の割合が違うという部分が全国法律は同じなのに違っていいのかということでもあります。

そこは当然法令でありますので、交通法規というのは全国一律で守らなければならない、当然そういう認識であります。ただ現実的には、やはり地域によってJ A Fの調査にあつたような状況が現実的には存在しているということでもありますので、そこについては取り締まりでありますとか指導でありますとか、あるいは啓発等を通じて、そういった割合が少しでも高まるような取り組みというのはしていかなければならないと考えております。

それから信号機であります、警察のコメントとしては今後人口減少というものがある中で増設については今後難しいだろうというコメントだということでもあります。ただ、例の場所については、たまたま以前からの危険性もありましたし、死亡事故も発生したということで、これは市のほうから強く警察署のほうに働きかけをしまして、警察としてもここについては設置すべきだという判断のもとでこの秋に取りつけるような動きになっているということでもあります。それで、今後信号機が増えていかないという中で横断歩道だけは残っていくのではないかと、いうところで、引き続き信号機の増設について働きかけをしていくのかということでもありますけれども、議員が以前からおっしゃっています道路交通法第38条の啓発の部分に尽きるのかなと思いますけれども、これはそれぞれ役割がございまして、運転手については法令遵守するのは当然ということでもあります。また警察については取り締まりあるいは指導、例えば免許の更新時講習などを含めてドライバーに対する教育も行っていくということでもあります。

また、市についてはやはり啓発をずっとしていくということが大事なのではないかと思つて

おります。関係団体ですとか士別警察署と連携する中で、道路交通法第38条のみならず交通法規全体についての遵守、徹底は無論でありますけれども、交通事故防止に向けた啓発活動を実施していくということでございます。道路交通法第38条につきましては、実は以前士別警察署に相談しまして、宮下通で取り締まりを強化してもらったという経過もあつたんですが、そのときは一過性の効果でありまして、やはり継続した啓発活動が必要だと考えています。今回警察署からの通達もありました。またこれを踏まえて道警を通じて士別警察署への通達もありました。またきのう緊急的に国のほうでも交通安全対策ということで取りまとめられております。そうした中で、やはり自動車関連の組織または新聞報道等で問題が取り上げられまして、交通安全全般、そして横断歩道の歩行者優先について社会の関心が高まることによってより意識が高まるということが望ましいのではないかと思います。1人でもまずは実践すること、そしてそれを見ることでやはりドライバーは意識が高まると思いますので、そうした取り組みが地域全体で必要だと考えております。

○副議長（井上久嗣君） 国忠議員。

○11番（国忠崇史君） 短く再々質問をします。

結局全体の動向が云々というよりは、私はこのグリーンベルトの問題にかなり特化して言っているんです。市民自治部長も今おっしゃることはわかりますけれども、4.2%しかとまらないという北海道の結果は、これは啓発の足りなさなんですよ。それ以外に要因は考えられないと思うんです。グリーンベルトの場合、何で4.2%が深刻なのか。それは片側2車線だからです。例えば保育園児の列があつた。横断します。100台に5台くらいはとまってくれます。だけれども内側の車線の車がぼつと来た。100台に5台来ても、もう1台がちゃんととまってくれないと渡れないんです。だから特にグリーンベルトみたいな道路が広いところは問題がより深刻だということを以前から申し上げているつもりです。

そこら辺でいろいろ啓発などを国道沿いでやることも多いですけども、ぜひグリーンベルトは事故も多いと警察署が言っていますから、しっかり啓発活動はグリーンベルトも重要視して取り組んでいただきたいと思いますが、その点についてコメントをいただいて終わりにしたいと思います。

○副議長（井上久嗣君） 法邑部長。

○市民自治部長（法邑和浩君） 警察と連携しましてこうした啓発に市として取り組んでまいります。

○副議長（井上久嗣君） まだ国忠議員の一般質問が続いておりますが、ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

---

（午前11時59分休憩）

（午後 1時30分再開）

---

○副議長（井上久嗣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11番 国忠崇史議員。

○11番（国忠崇史君）（登壇） 2つ目のテーマとして、改元に伴う10連休の市民生活への影響について取り上げます。

本年5月1日から元号が変わりましたが、行政に使われているコンピューターシステムの改修について以前見積もりをお聞きしましたが、実際のところの結果として費用は幾らかかったのかをまずお聞きします。

次に、ゴールデンウイーク10連休を実際に取得できた市職員の割合はどの程度でしょうか。連休中盤に特別開庁日とした5月2日や連休明けの5月7日における市立病院外来や市役所窓口の混雑状況はどの程度であったのか概括をお願いしたいと思います。

次に、10連休中の市立3保育園の保育状況について概括をお知らせください。

また、連休中の保育に対して政府の助成金が出るという話がありましたが、詳しくはどのようになるのか、仕組みについてお知らせください。

さて、ここで一つ苦言を呈したいと思います。

役所のやり方がお役所仕事、もしくは民業圧迫といわれる一つの典型として、10連休前の4月26日金曜日に諸文書、諸届け出の締め切りを設定したことが挙げられます。従来はゴールデンウイークの前半と後半との間に平日があったため、もっとゆっくり仕事ができ、届け出の締め切りなど、そういった中日に設定している例が多くありました。また零細企業など平日は現場が忙しいため、デスクワークなどを土日に回している社長などは、私のような怠け者の節句働きをする人間を初めとしてあまたおるわけです。来年からは特に電子メールなどで届け出が済む物件などは、連休明けの朝に締め切りを設定するなどの配慮はしないのでしょうか。それともやはり連休前に書類が耳をそろえて提出され、役所の職員が大手を振って連休に入れるという気分的な満足感のほうが大切でしょうか。

次に、行政文書の西暦表記についてお聞きします。

同じ西暦2019年が平成31年と令和元年とに分割されたことで、公文書管理などに問題は発生しないのでしょうか。少なくとも必ず西暦を併記すべきではないのかと思いますが、いかがでしょうか。

そしてもっとわからないのが年度の表示であります。例えば私たちは令和元年度の当初予算について論議した記憶はありませんが、後から事後的に年度が変わるのはとても違和感を感じます。年度初め、今年度なら平成31年度という表記で1年間継続すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。途中から事後的に年度が変わるシステムについて、子供や外国人にもわかるように説明してみたいのですが、それは可能でしょうか。なお、私は議会広報特別委員長を務めていることもあり、年度の表記問題には議会広報の中でもこれから悩みの種になりそうではあります。

ちなみに昭和から平成への改元の際には、それが1月7日であったために、昭和64年というのは6日間しか存在しませんでした。したがって、その年の4月からの学校や官公署は問題なく平成元年度に入ることができたわけです。ところが今回に関しては、平成31年度が存在する分野があったり、10月始まりの路線バス関係の事業年度のように、平成31年度が存在しない業界もあったり、非常に複雑です。繰り返しますが、この年度についての事後変更について、わかりやすく、かんで含めるように御説明願います。

最後に、この元号を将来推計にまで使っていくのかという点をお聞きします。

近年の学校統廃合を決定づけた文書である士別市小・中学校適正配置計画を見ると、平気で平成45年、平成57年などの表記が見られますが、西暦の併記もしていないため、今となっては正直何年のことを指すのかすぐにはわからなくなっています。今後も行政の各種計画などで将来について令和50年、令和75年などとあらわすのかどうか、この際見解をいただきたいと思います。（降壇）

○副議長（井上久嗣君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

初めに、新元号への移行に向けた情報システムの改修経費についてです。

現在使用している各種情報システムのうち、住民基本台帳や税、年金や選挙などの総合行政システム、家屋評価システム、上下水道料金システムなどについて、本年度予算計上しているものを含めると約311万円の改修経費となりました。このほか市立病院で使用しているオーダーリングシステムや維持管理システムなどの改修経費については約937万円となったところです。また、戸籍システムについては、使用している機器のメーカー保守が終了したことから、システムの更新の中で新元号に対応したほか、その他のシステムについては保守契約に含み、改修をしたところです。

次に、10連休を取得できた市職員の割合についてです。

図書館や博物館、市立病院における入院患者への対応など、休日にかかわらず開館している職場や臨時開庁に対応した職員もおり、調査できた範囲においての取得率は非常勤職員なども含めて約46.8%という結果でありました。

次に、臨時開庁時等における混雑状況についてです。

5月2日の臨時開庁日の窓口への来庁者等は約100人、市立病院の臨時開院では外来患者数は約300人となり、10連休明けの7日の窓口への来庁者や来院外来者は、通常の週休明けの月曜日よりは少し多くなったところではありますが、特段の混乱は見られない状況でありました。

次に、連休中の保育園の対応等についてです。

認可保育園においては通常土曜日は開所しているため、皇位継承に伴う連休については最大9連休となったことから、特例措置として5月2日の市役所の臨時開庁に合わせて認可保育園3園での通常保育と、あいの実保育園及びあさひ保育園での一時保育を臨時開園したところです。認可保育園のほかにも市立病院の臨時開院に合わせた院内保育や上士別保育園も開園して

おり、また、こぶたの家保育園についてはその他の開園日も設けられたとお聞きをしております。認可保育園における臨時開園日の利用人数は、通常保育ではあいの実保育園で23人、北星保育園で21人、あさひ保育園で4人の合計48人で、全園児の23%の利用となり、一時保育ではあいの実保育園内まつぼっくりで11人が利用され、あさひ保育園での利用はありませんでした。今回の10連休に対応した保育における国からの助成については、その対象を市町村が実施主体の一時預かり事業とされ、本市ではまつぼっくりとあさひ保育園での一時保育が助成対象となり、利用児童1人当たり日額2,260円が措置されることになっております。

次に、諸文書や諸届け出の締め切りについてです。

市への諸届け出についてはさまざまな業務等において書類提出を求めているところであり、規定などにより提出期限を定めている場合は十分な期間がとれるよう配慮し、早目の通知などを心がけたところです。しかしながら、国や道が実施する事業に対して緊急的に申請しなければならない場合や会議の開催に当たり関係者の都合等を確認するなどの日程調整が必要な場合など取り急ぎの提出を求める場合もあります。諸届け出等の提出を求める場合の期限については引き続き十分な期間がとれるよう努めてまいります。

次に、公文書における西暦の使用についてです。

昨年の第4回定例会でもお答えしたとおり、本市の公文書における日付の使用は国や道に準じて和暦を用いることを基本としつつも、条例等の例規や戸籍関係事務など法令等の定めがあるものを除き、平成10年から和暦に加え、括弧書きで西暦を併記しているところです。

次に、年度の表示についてです。

今回の改元にかかわる本市における年度の表示等については、国からの改元に伴う元号の年表示の取り扱い通知に基づき取り扱うこととし、会計については本定例会初日における一般会計補正予算の提案説明のとおり、一般会計のほか全ての会計年度について令和元年度予算としたところです。今回の国の取り扱いについては、国民生活への影響をできる限り少なくし、円滑な事務手続に資することを基本とされており、平成と令和が混在する年度となりますが、公文書の年度表記については令和元年度で統一した取り扱いとしたところです。

最後に、各種計画における年号の表記についてです。

小・中学校適正配置計画については、平成23年3月の当初計画を平成29年2月に改定したところであり、改定時点では天皇の退位等についての方向性が示されていなかったことから、平成表記とせざるを得なかったところです。改元後においては昨年お答えしたとおり、まちづくり総合計画を初めとする各種計画書の作成に当たっては和暦と西暦を併記するほか、今後においても将来推計など西暦を用いたほうがわかりやすい場合などについてはケースに応じた使い分けを行ってまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○副議長（井上久嗣君） 国忠議員。

○11番（国忠崇史君） 再質問の前にちょっとお話ししますが、北海道新聞の調べによると、大

体道民で10連休を取得できたという人は3割から4割の間くらいだという推計が以前記事に出ていました。市の職員は46.8%、半数近い方が10連休がとれたということでそれはよかったと思いますが、やはり公務員と民間と比べるとやはり民間のほうがあまり休みはとれなかったと思います。全体をならしたら3割から4割ということなので。私なんか10連休のうち5日くらいは休みましたけれども、なかなか10連休をとるというのは難しかったです。

再質問はこの年度についてです。

年度について子供にもわかるように説明してくださいと言ったんですが、どうしてかという、この質問は子供の発言、中学生の発言を実はもとにしています。教育長、よく聞いていただきたいんですけども、今年度4月に入学した小学生、中学生、多分いろいろな祝辞の中で平成最後の入学、1年生だねということを言われたと思います。1年生の子たちは私たちは平成最後の入学だと言っていたと、それでしばらくしたらことは令和元年度です、あなたたちは令和元年度の入学生です。では令和最初の入学生というのはいつなのですかといったら令和2年度の入学生です。これはおかしいよねと中学1年生の子と話したときに言っていたんです。この子はかしこいと思ったんですけども、そういうふうな世の中の現象に疑問を持って聞くと。大人は何となくわかったような感じで、改元したから年度も変わるんだろうということで、テプラというテープで平成31年度予算というのを令和元年度予算へとシールを張って変えられますけれども、やはり子供たちは平成最後の入学生だねということを入学式で言われてしまっているわけです。それで年度は令和になったと。

だから元号自体はもちろん法令でちゃんと官報にも載って平成から令和に変わりました、それはいいです。外国人にもある程度わかりやすいと思うのですが、年度について後から、4月の件はあれは平成31年度だったんだけど、後から令和元年度にしますというのは、ちょっと僕は子供には相当わかりにくいのではないかと。だから学校現場などでどうするんだろうと思ったんです。繰り返しになりますけれども、平成最後の入学生だと言われながら令和だと後から言われるみたいなことについて、何か教育関係で特に違和感はないですか、どうですか。

○副議長（井上久嗣君） 中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 私のほうから当初の御質問にもありました予算の議決の点もございましたので、その観点からお答え申し上げます。

今回読みかえということで、第1回定例会で議決をいただいた平成31年度予算を、今回の第2回定例会においては補正予算において、その総則で元号を定める政令施行日以降は31年度予算の名称を令和元年度とし、予算書において該当する元号の年表示を令和に読みかえるものとするということで議決をいただきました。

繰り返しになりますけれども、これはやはり国民生活を考慮した国としての柔軟な対応という意味合いもあって、それにのっとった取り扱いということになるんですが、私どもといたしましてもこれを読みかえないで行った場合どうなるかということを考えますと、例えば議決の

中でも債務負担で将来にわたった年度の議決もいただいているわけですが、それは平成から令和にわたるような、長期間にわたるような債務という意味です。それを一つ一つ修正の議決をとるとするのは、現実的には予算書ではできるかもしれませんが、国民生活全てにおいてそれをやるというのは非常に煩雑で、しかもそれが意味があることなのかということも考え合わせた上での措置なのかなということで、確かにこの取り扱いも全国の市町村統一されているわけではございませんで、議員御提言のように31年度のままで、政府が読みかえと言っているんだからそれはそれでいいんだという取り扱いもありますし、さまざまとは思いますが。

ただ我々としては、そこは提案説明でも御説明し、議決においてもいただいて、このまちは令和元年度予算ということで、決算においても全て統一した取り扱いをしたいという趣旨でこのような取り扱いになったという経過でございまして、ちょっとこの説明がわかりやすいかと言われますとちょっと難しい部分があるかもしれませんが、そういった実際実務上のいろいろな煩雑さも勘案した上での取り扱いということで、今回このような経過となったということで私どもから御説明させていただきました。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 中峰教育長。

○教育長（中峰寿彰君） 教育委員会の見解というところのお話もありましたので少しだけお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、私の記憶違いだとはこれは申しわけないんですけども、少なくとも平成最後の卒業生という言い方をしていましたけれども、入学時にあえて平成最後の入学という言い方というのは比較的少ないのかなと思います。あえてそこは元号が変わるタイミングですので、あまりそれを意識するよりも、逆に言えばこれはどの場面でどういふうに言ったかというのは記憶が定かではありませんので確定的なことは申し上げられませんけれども、どちらかと言うとことしいわゆるその元号が変わるとか、あるいは士別でいうと開拓120年とそういった意識づけのほうがある意味必要なのかなというか、それが適しているのかなと思ってきたところです。

ただ、いずれにしても元号それから西暦の取り扱いについては、やはりこれまでもさまざまな議論やあるいはそれぞれのお考えもあった中で、これを一つの、西暦については万国共通の年代あるいはその時々のお考えの数え方ですけども、元号については日本の固有の長い歴史の中での一つの文化といいますか、そういった位置づけもあるということで、やはりそれは子供たちにもそういうこれまでの昔からの元号というものがあるんだという理解をしてもらおうということを含めて、途中で変わっている部分はこれまでありましたので、そこはいずれかの時点でやはり理解してもらおうようなことが必要なのかと。確かにそこに疑問を持つというのは、その視点は一つだと思いますけれども、一つの文化という押さえの中で指導していくのが、あるいは学んでいただくのがいいのかなと思っています。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 国忠議員。

○11番（国忠崇史君）（登壇）最後のテーマは、自転車観光（サイクルツーリズム）の振興についてです。

1つ目として、サイクリングに関係する本市周辺のイベントとしては、これまでツール・ド・北海道が士別市を通ったり、あるいはぐるっとライドという近隣市町で運営しているイベントがあります。こういったサイクリングイベントに関するこれまでの本市の関与した実績についてまず教えていただきたいと思います。

次に、上川管内各市町村では自転車道の整備が進められつつあります。しかしながら、おのおのが連携をとっていないため、例えば剣淵川左岸のサイクリングロードがありますが、これは剣淵町の流域をずっと走っていますが、本市との境界でぶちっと切れております。これはこのサイクリングロードを訪れたサイクリストにとって残念ながら本市に対してはマイナスの印象を持たせる要因になるかもしれません。こういったことから、剣淵町など近隣市町とぐるっとライドでの連携を生かした自転車道整備の計画というはお持ちではないのでしょうか、お聞きします。

他方でロードバイクといいましてタイヤの細い非常に早く走れる自転車のユーザーからは、自転車道を整備するよりも通常の自動車道を安全に走りたいという要望があります。こういったタイヤの細いタイプの自転車は、道路の継ぎ目だとかでこぼこ等に非常に影響されますので、なるべく継ぎ目のない自動車道を走りたいということでもあります。そこで例えば上川町から層雲峡に向けた国道39号線、あるいは美瑛町から富良野市までに至る国道においては車道の左端に自転車の走行帯を示す青色のペインティングをしています。本市においてもそのような方策を一部の道路でとることは考えられるか否かをお聞きします。

次に、士別市サイクリングターミナルの問題です。

この第三セクターが運営している士別市サイクリングターミナルの当初の設置目的は何だったのでしょうか。ここでサイクルツーリズムの振興拠点としてもう一度再認識してみてもよいのではないかと思います。時あたかも水郷公園の中央園路が自動車乗り入れ禁止になったこともありまして、自転車振興を呼びかける場所としてもいい機会だし、またそれに適しているのではないのでしょうか。

最後に、乗り物と自転車の関係です。

自転車は輪行といいまして、自転車を分解しまして輪行袋という専用の袋に入ればJRの車両に乗せることができます。しかし今話題に出ているのは、自転車を分解しなくてもそのまま積載できるサイクルトレインというものがあちこちで出てきております。これはこの提案を含めて宗谷本線活性化協議会などでしているところかもしれませんが、こういった自転車をそのまま乗せられるということについて、路線バスなどほかの交通機関にも積載の可否についてぜひ呼びかけていくべきではないかと思います。人間と貨物の混載、いわゆる貨客混載はやっているのですから、自転車と乗客がバスと一緒に乗っても何ら不思議はないのではないかと思います。

う次第ですがいかがでしょうか。（降壇）

○副議長（井上久嗣君） 井出経済部長。

○経済部長（井出俊博君）（登壇） ただいまの御質問にお答えします。

初めに、これまでの本市のサイクリングイベントへの実績についてです。

ことしで3回目の開催となるぐるっとライドでは、士別市、剣淵町、和寒町、幌加内町の広域をコースとしたサイクリングイベントを1市3町の連携により開催され、協力する本市の役割として羊と雲の丘の中腹駐車場にエイドステーションと呼ばれる休憩ポイントを設置し、士別産のラム串、士別の水や韃靼そば茶などの特産品を参加者に提供しております。

また、ことしで33回目の開催となるツール・ド・北海道では、市内各地区を經由するコースやゴール地点として過去数回コース設定され、直近では平成27年に本市を通過するレースが行われ、交通整理員として大会へ協力してきたところです。

次に、自動車道整備の計画とペインティングなどの方策についてです。

近年健康志向や環境への意識が高まっていることで、自転車は単なる日常生活における移動手段だけではなく、観光地をめぐり楽しむ周遊の手段としての利用が増加し、道内各地でも多く見られるようになりました。また、全国的に観光客を呼び込む新たな取り組みとしてサイクリングと観光を組み合わせた観光形態であるサイクルツーリズムの需要が拡大しており、自転車活用に対する機運や新たな観光の魅力創出の必要性が高まっております。

本市では、ぐるっとライドへの協力を初め本年3月に策定しました士別市観光振興基本計画の中で夏の冷涼な気候を生かしたスポーツツーリズムの推進を掲げており、マラソンやサイクリングなどスポーツを通じてさらなる観光客の誘引につなげることを目指しています。情報発信や受け入れ体制の整備など課題は多くありますが、市内各地には風光明媚な自然環境や特色ある地域資源が豊富にあることから、サイクリングを含むスポーツツーリズムを推進していくことで新たな観光資源としての価値創造が期待されます。

そこで自動車等の整備についてですが、まず、ぐるっとライド参加者へのニーズ調査を実施するなど、地域の課題など現状を把握した上で他地域で実施されている事例等を参考にしながら、本市におけるサイクルツーリズムのあり方や効果的な展開方法について検討していかねばならないと考えており、その中で自動車道の整備や自転車走行帯を示すペインティングの必要性についても総合的に検討してまいります。

次に、サイクルツーリズムの振興拠点としての考えです。

士別市サイクリングターミナルの設置目的は、青少年の健全育成と体育の振興を図るため昭和54年に開設され、これまで多くの方に利用されてきたところです。振興拠点として質の高い体験型観光が求められる中、地域の特性や利用者の多様なニーズを踏まえた情報発信拠点として、令和3年4月ごろ開設予定の（仮称）まちなか交流プラザの活用も想定されることから、今後関係機関と協議を進めていき、市民や観光客が気軽にサイクリングを楽しんでもらえるよう、例えばサイクリングターミナルではサイクリストをターゲットにした宿泊拠点施設、（仮

称) まちなか交流プラザでは市民や観光客をターゲットに5丁目を起点とした市内の観光資源をめぐるサイクリングコースの設定とレンタサイクルの実施など、施設機能に応じた使い分けができる仕組みなど、魅力を感じられる受け入れ環境づくりの実現に向けて検討してまいります。

最後に、サイクルトレインにつきましては、目的地の移動範囲が広がり公共交通機関の利用客の増加にもつながることから、自転車を使った新たな観光の楽しみ方としての取り組みが全国で実施されてきております。そこで路線バスなど他の交通機関にも自転車の積載について呼びかけていくべきではないかという御提言についてです。自転車の積載には、スペースの確保など車両構造上の制約等の解決していかなければならない課題が多くあると理解しています。そのため、利用者や公共交通機関の実態やニーズの確認を行い、サイクリングトレインやサイクルバスについての必要性や可能性について今後検討してまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。(降壇)

○副議長(井上久嗣君) 国忠議員。

○11番(国忠崇史君) バスと自転車の関係についてはもう5、6年前にも取り上げたことがあって、そのときの答弁では市民からそういう要望が出ていないので可能性はないという答弁だったので、私も市民でこの場で要望しているではないかみたいな話をしてしまったんですけども、今回本当にちょっと検討され、可能性を残してくださったので私としては一歩前進かなと思っています。

それで再質問なんですけど、ぐるっとライド参加者へ意識調査を行うということだったんですけども、ふと疑問に思ったんですけども、これまでそういった自転車競技というスポーツに親しんでいる人が士別で合宿だとかをやったことというのはあったと思うんです。以前今大きなデモで有名な香港のチームが何人か来て、もう自転車ばつと走って、それこそ上紋峠とかを上っていったりされた記憶があるんですけども、そういった自転車で合宿していた人へのアンケートというか、もっとこうしてほしいとか要望を受けたとか、そういう事実は今までなかったですか。

○副議長(井上久嗣君) 井出部長。

○経済部長(井出俊博君) お答えします。

市内での自転車に係る競技という部分での合宿というのがなかなかうちのまちはそんなに多く受け入れていることではなく、また一方では合宿される方、例えばジャンプの方ですとかそういった方々の合宿において自転車を活用したトレーニングというのはあると聞いております。ですから、そういう部分でいきますと、そういう今自転車で使ってそういうふうに取り組んでおられる方々に今言うような状況を聞くということに関してはこれからもできるかなと考えておりますが、ちょっと私のほうで把握している部分では、自転車に係るその今質問いただいている部分については把握していないというのが現状です。

○副議長(井上久嗣君) 中峰教育長。

○教育長（中峰寿彰君） 合宿に関係するお話もございましたので私から。

今お話がございましたのは、トライアスロンの合宿に入られた際の3種ありますので、その中のバイクのほうの練習のことだと思います。実際に入っていて、海外もそうですけれども国内のトライアスロンチームも合宿に入ってらっしゃいまして、それぞれこの周辺を含めてコースを実際に走る前に下見をしていただきながら、その中で実際に活用できる練習コースを選定いただいて使っていただいています。そんな中で合宿全体として今後例えばこういうものがあるといいなという話も含めて、そういう御要望や御意見なんかは承ったりもしていますし、その時々に対応させていただいている部分もあります。

そんな経過もあって、昨年も実は日本スケート連盟のナショナルチームの合宿の際にも自転車を使うことがありましたけれども、そのトライアスロンでの練習の際のコースを情報提供いただきまして、私どもからチームのほうに提案させていただいたということもありますので、この地域の特性でもある交通量が比較的少ない部分も含めてそういうような活用はさせていただいているという状況にあります。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 2番 真保 誠議員。

○2番（真保 誠君）（登壇） 通告に従いまして質問いたします。

まず1つ目の質問でございます。お手元に資料をお配りしてあると思いますが、ちょっと小さくて見えにくいかもしれませんが御了解ください。

インターネット通信についての質問をいたします。

現代社会においてインターネット通信は、私たちの生活に欠かせないものとなっておりますのは既に皆様も御承知のことと思います。特にコンピューターの普及に伴い、高速かつ大容量のデータ通信は今後さらに大きな需要となることは必至であります。当初、2000年ころから一般向けのデータ通信として固定電話回線を利用したADSLサービスが開始され、はや20年が経過いたします。今は光ファイバーを用いた光回線の普及やモバイル通信技術の発達でインターネットに接続する選択肢が以前と比べて格段に増えてまいりました。本市においては光回線の普及以来、市内全域ではありませんけれどもNTT東日本のフレッツ光が提供されています。御存じのとおり光ケーブルは固定電話回線を利用しているADSLとは別に敷設されたものでありますが、現段階では全国的に主流となっております。逆にADSLは速度が遅く、利用者が減っているのが現状で、将来的に通信事業者が廃止するものと予想されています。ちなみに2016年7月にNTT東・西日本ともにフレッツADSLの新規受付は終了、OCNのADSLセットも2017年3月まででサービスを既に終了しております。

理由としては、動画や大容量のデータ通信が多くなったことにより光回線の利用が増え、ADSLが最盛期の5分の1以下に減少したためであります。今回NTTが発表したのは、2023年をめどにADSLを廃止するというものですが、ただしこれは現在光回線が敷かれているエリア内だけであって、光回線が敷かれていないエリアは継続してADSLは使用できるようで

あります。しかし、これらは徐々に廃止されていくものと見込まれています。

そこで今後こういったインターネット通信サービスの普及に対して、これはあくまでも通信事業者と個人、いわゆる民と民の契約行為であるのは承知しているわけですが、本市のまちづくり総合計画の中の基本計画に情報格差の解消として情報通信基盤の整備促進とあります。通信事業者等による基盤整備を促進し、ブロードバンド化や携帯電話通信エリアの拡大など情報格差の解消に努めますとうたわれております。

また、本定例会で決議されました都市計画マスタープランの内容と勘案しましても、市民との情報の共有を主とすればどうしてもこの通信機能整備は外せないものと考えます。しかしながら現在市内での光回線の範囲は、一部に限られております。フレッツ光を利用できるのは今お手元にお渡ししている資料の地域であります。このエリア外の方々がある程度ADSL等の通信機器を利用しているかは把握していませんが、この先大容量のデータの移動や送信は間違いなく増えていくものと予想されています。そこで、現段階においてかなり格差ある通信機能であります。前段で申し上げましたADSLの廃止を考慮したとき、本市としてはまちづくり総合計画に沿った展開としてどういった案をお持ちなのかお尋ねいたします。

また、都市計画マスタープランの中での中央地区以外の各地区、これは朝日、上土別、多寄、温根別のインフラの維持整備の中にこの通信整備については関連しているのかをあわせてお尋ねし、1つ目の質問といたします。（降壇）

○副議長（井上久嗣君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 真保議員の御質問にお答えいたします。

初めに、ADSL受付終了に伴う本市の対応と展開についてです。

ADSLの受付終了については、通信事業者であるNTTが平成28年7月1日以降、光回線提供エリア内におけるADSLの新規申し込み受付を終了しており、関連部品等の製造終了により保守部品の確保が困難となることや利用者の減少も見込まれるなどのことから、令和5年1月31日をもってサービス提供を終了する意向が示されたところです。

議員お話しのとおり光回線の提供エリアが拡大されている一方で、ADSL等を使用しなければならない上土別、多寄、温根別地区等については、ADSLの使用は継続されますが、通信回線速度が遅いことから、暮らしに役立つさまざまな情報サービスや災害時の情報入手の手段として不便を強いられている状況だと認識しています。まちづくり総合計画で掲げている情報基盤の整備促進については、通信事業者に対して光回線サービスエリアの拡大を要望しているところです。あわせて光回線未提供エリアの自治会からは、光回線サービスエリア拡大について、本市に対する地域要望があることから、自治会に許可をいただいた上で要望している住民の方々の名簿やその居住地を示した資料を作成し、要望書を通信事業者に提出しているとともに、要望を受けている地域だけでなく市内全域の通信改善を求めており、今後も通信事業者と密に連絡を取り合い、情報共有や協議を進めてまいります。

次に、都市計画マスタープランとの関連性についてですが、都市計画マスタープランは、目

指すべき都市像や構想など将来を見据えたと土地利用にかかわる計画であり、情報通信基盤等の具体的施策については盛り込んでいないところです。

情報通信については、第5世代移動通信システムいわゆる5Gが令和2年には首都圏でサービスが提供される予定など通信技術がますます進化している中であって、地域格差の是正と通信環境の充実に向けて引き続き関係機関と連携して取り組みを進めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○副議長（井上久嗣君） 真保議員。

○2番（真保 誠君） 再質問いたします。

今の市長から答弁いただきました中で自治会の要望書等が上がってという話ではありますが、今後こういった今光回線が行ってない地域ですけれども、基本的に要望書がないと前に進まない状況なんでしょうか。それとも、これからのことを見据えた中でどちらが主体で、行政側が主体で動くのか、それとも各自治会の人らが先んじて動かなければ行政としては動いていただけないのか、そこら辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○副議長（井上久嗣君） 中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 真保議員の再質問にお答えします。

議員の御質問にもありましたとおり、基本的に通信事業者が第一義的に整備を担うという中において、実質的にはどれぐらい実際の契約者が見込まれるんですかというのがその整備の一つの判断基準にもなる場合があるということで、御答弁申し上げたとおり、例えば必要あればこの点の具体的な要望者もいるということで取りまとめをしてきたということがあります。ですから、もちろん地域の方がそういった要望がある中で実際に事業者との協議に当たって我々が全体の取りまとめですとか、地区ごとの整備の考え方についてまとめてそういった書類もそろえるとか、そういった部分については自治会なり地域住民の方と一体的に進めていければという考え方でございます。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 真保議員。

○2番（真保 誠君） 今御答弁いただきました、これは再々質問ではありませんけれども、必要とされている方がたくさんいらっしゃるの、その辺を随時進捗といいますか、進みぐあいを自治会の方にも広く提供していただいて、極力早い回線の提供をお願いしたいと思いますので、ひとつよろしくお世話いただきたいと思っております。

（登壇） 続きまして、2つ目の質問に移ります。非常に1問目と類似しておりますけれども、携帯電話の通信エリアの拡大について質問いたします。

去る4月28日、ゴールデンウィークの2日目ですが、士別警察署管内の幌加内町霧立峠付近の国道239号で交通事故が発生しまして、お一人の方がお亡くなりになっております。大型トレーラーとワゴン車の正面衝突でありまして、ちょうど私が留萌からの帰りに事故直後に遭遇しまして、トレーラーの運転手の方が、トレーラー4台でありましたので交通整理をさ

れていまして、トレーラーは幌加内から留萌方面、ワゴン車は留萌方面から幌加内方面への下りです。ブレーキの跡はなかったんですけども、ワゴン車が対向車線にはみ出してトレーラーと正面衝突したという事故であります。かなり下りですのでスピード出ていまして、車大破していまして重大事故でありました。トレーラーの運転手の方々が通行車両を誘導しておりましたんで、私も車とめまして救急車両の手配をしているかどうかの確認をとりましたら、既に先の車に頼んであるので大丈夫だと思いますという返答でした。

ただ、そこは携帯電話がつかない場所ですので、取り急ぎ救急車両が手配されているかどうか確認のために通話可能なエリアまで下がりまして消防に連絡いたしました。既に通報済みということで、まだほかに何かできなかったのかなと思いましたが、いろいろと嫌悪感に駆られて帰りまして、死亡事故だということを翌日の報道で知りました。

そこで、もしあの場所で携帯電話が通じていたら、救急車両の発動も早いでしょうし、現状の状況を直接説明できるだけで、もしかしたら亡くなった方の命が助かっていたかもしれないということを考えてしまいます。特に幌加内の方ですけども、亡くなられた方の遺族の方からしてみれば、いたたまれないかなと思いますし、同時にトレーラーの方はもらい事故なのでその相手が亡くなられたということも察すれば、これまたしかりかなと思います。

今回は幌加内町なので町内でしたけれども、本市内でも携帯の不感地帯は幹線道路を含めて広範囲に存在しております。交通事故や緊急時、災害時を想定すればこれは切りはないのですが、現在市内不感地帯での事故や災害、緊急時等は本市としてはどのような対応をされているのか。

また、携帯電話の通信エリア拡大は必須と思いますが、本市としましてはいかがお考えでしょうか。さきの質問でもありましたけれども、まちづくり総合計画の中で同じ項目の中に携帯電話の通信エリアの拡大とうたわれておりますので今後の展開もあわせてお尋ねします。

現在総務省では、地理的な条件それから事業採算上の問題による利用することが困難な地域に対して、普及促進と適正な利用の確保のためエリア整備事業を展開しており、過疎地や辺地、離島など地理的に条件の不利な地域において地方公共団体が携帯電話等の基地局設置、伝送路の設置を整備する場合や通信事業者が基地局の開設に必要な伝送路設置や高度化施設を整備する場合には当該基地局施設や伝送路の整備に対して補助金を交付しています。この事業主体は地方自治体及び無線通信事業者です。補助率はちょっと難しい言い方でなく簡単に説明しますと、本市の場合で説明しますと不感地帯が100世帯未満ですので、基地局と伝送路施設それから運用費用の3分の2が国から補助いただけます。これはあくまでも事業主体が地方自治体か事業者ですから、どちらかがその事業を行うということを前提で言われておりますけれども、これを土別市でやると考えた場合は費用のかかることですので、財政状況を勘案すればとても厳しいのはありますけれども、ただ人命にかかわる事案でありますので、ここを勘案されてこういった補助金の利用も検討の上、この質問に御答弁いただきたいと思います。

以上であります。（降壇）

○副議長（井上久嗣君） 中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

初めに、携帯電話不感地域での事故や災害、緊急時等の対応についてです。

本市の携帯電話通信エリアは全市的な整備に至っていない状況にあり、朝日地区の居住地域の一部や交通量の少ない山間部エリアなどが不感地域となっています。こうした地域で交通事故等が発生した場合の通報手段は、議員お話しのとおり通信エリアまで移動することが必要になりますが、出動する消防においては事前に不感地域を把握し、衛星電話の使用や車両無線の中継などにより状況に合わせた緊急連絡体制を構築しています。

また、近年増加傾向にある大雨や台風で災害が予測される事態においては、固定電話や同報系防災行政無線を用いるほか、職員が居住先に訪問する際などには移動系防災行政無線を活用するなど非常時の体制整備に努めてまいります。

次に、携帯電話の通信エリア拡大に対する考えです。

携帯電話の通信エリアは緊急時の通信手段として重要なインフラであり、先ほどお答えしたインターネットの通信環境とあわせて、まちづくり総合計画に情報通信基盤の整備促進として掲げています。通信エリアの拡大に向けては、これまで居住地域における不感の解消を通信事業者に要請してきました。また、電波が弱い地域では利用者の要望に応じて、基地局の電波を引き込む装置を家の中に設置することで電波状況の改善を図り不感を解消しています。

さらに通信事業者によってはユーザーからの要請を第一とする場合があることから、不感地域の住民に対しては使用する携帯電話の事業者へ要請に当たっての周知も行っています。今般住民からの要請により朝日町茂志利地区で携帯電話基地局の建設が決定し、これにより市内の不感地域に居住されている世帯は朝日地区の三栄で6世帯、南朝日で1世帯となったところ です。

携帯電話等エリア整備事業の補助金を活用した施設整備については、本市が基地局施設などを建設し通信事業者においても高度化施設の設置や運用費用の負担が生じることから、不感地域に居住する住民などに合わせ、通信事業者との協議や調整を図る必要があります。これまで居住地域における不感は、市民と本市からの要請により徐々に解消されてきている状況にあり、今後も継続して通信事業者への要請を行うことで、情報通信基盤の整備促進を図っていく考えです。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

○副議長（井上久嗣君） 真保議員。

○2番（真保 誠君） 再質問をいたします。

今ありました総務省の補助事業なんですけれども、これと総務省の北海道総合通信局から毎年各自治体にこういった助成金の制度があるんだということを通達していますよということお聞きまして、本市の場合でも多分この通知なり要望書というのは来ているとは思いますが、実際に来ているかどうかという確認と、もし来ているのであればそれほどの部署で最終

的にどういう決裁を誰がされるのかというところをちょっとお尋ねしたいのと、それと今お話しの中で通信事業者が全てやるのか、それともお金を出してでも行政側も一緒にやるのかというところがちょっと明確に判断できなかったんですけれども、そこをちょっとあわせて再度お尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副議長（井上久嗣君） 青木総務課長。

○総務課長（青木伸裕君） 再質問にお答えいたします。

まず総合通信局からの通知につきましては、毎年度実施される場合にあっては市に対して通知がございます。整備については計画がないということで、その決裁につきましては私総務課長決裁ということで、担当は情報の担当を持っています総務課で処理しています。

次に、この国の補助金のメニューの部分ですが、本市におけますこの活用の部分で御説明申し上げますと、平成22年にこの交付金を活用して整備した実績がございます。内容につきましては上士別大和、それと朝日地区北線、登和里、岩尾内の展望台、この4カ所に整備しまして、市が伝送路の整備、通信事業者が基地局の整備を行っています。それぞれ自治体行政と通信事業者がそれぞれの分野で整備するといった形になっておりますので、こういった整備になったところですよ。

背景については、平成21年に国のほうでこの通信エリアの不感地帯の解消ということで国が補正予算をつけておりまして、このときに先ほど言った北海道の総合通信局、それと通信事業者が本市に来て、整備について説明があったところでありまして、このときに市としてもぜひというお話をさせていただいて整備に至ったところですよ。また、この際に全市的に解消したいといったところの説明をさせていただいておりましたが、やはり通信事業者としては、先ほど言った4カ所の整備にしたいといったことがございまして4カ所にとどまったという経過がございます。

説明は以上です。

○副議長（井上久嗣君） 真保議員。

○2番（真保 誠君） 再々質問ではないんですが、今の言われた不感地域といいますか、国道239号を含めて道道士別滝の上線、それから道道下川愛別線、ほか道道を含めました幹線道路で非常に不感地帯が多いという現実と、あと交通事故にかかわらず、山菜採りの方やそれと登山の方、いろんな生命にかかわる事故が発生することですので、なるたけぜひ行政側の協力をいただいて前に進むようにひとつよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○副議長（井上久嗣君） 8番 村上緑一議員。

○8番（村上緑一君）（登壇） 令和元年第2回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。

てん菜振興と食育について伺います。

ことしの春は雪解けが進み、ビートの移植や種まき作業が順調に進みましたが、その後、風

と干ばつの影響で苗枯れや発芽むらの圃場も見受けられ、今後の生育が心配されます。士別市のでん菜6月時点の作付見込みとしては723ヘクタール、うち直播が580ヘクタール、約80%が直播で、苗での移植が143ヘクタール、約20%となり、人手不足対策と経費削減の取り組みが進んだことが伺えます。また、大きく面積が減っていないのは、今まで士別市甜菜作付振興事業での各種支援対策を進めてきた成果であります。

北海道でのみ作付されているてん菜は、畑作経営の安定化と輪作体系上欠くことができない基幹作物であります。また、てん菜の作付振興は農業者の利益のみならず、立地する製糖工場での労働者の雇用、運送業者や関連産業への需要を含め、地域経済に大きく寄与しております。士別開拓120年、日甜創立100年を機に今以上にてん菜振興を力強く進めなければなりません。ここでてん菜振興の考えを伺います。

次に、てん菜プロジェクトのことを聞いたことはないでしょうか。ビートでのシロップづくりです。ビートの皮をむき、鍋でゆでて煮汁を煮詰めてシロップをつくる過程を子供たちが体験する事業です。このてん菜プロジェクトは、上士別の農家の方が将来を担う子供たちに生きる力を育ててほしいとの思いで、神奈川県教師の知人に話をもちかけたことから始まったと聞いております。この理念に賛同し、上士別農業経営者連盟と日甜士別製糖所では平成16年から神奈川県小学校にビートを送る取り組みを続けております。

また、ことし3月には上士別小学校でビートでシロップをつくる学習が初めて行われました。ビートの産地である地域の子供たちに、ビートへの理解を深めてもらいたい。生産農家の思いにより、てん菜振興と食育を結びつけることで地域に根差したてん菜振興につながるのではないのでしょうか。

本市での取り組みはもちろん、道内での取り組みも考え、てん菜のすばらしさを子供から大人まで知ってもらうことにより、作付拡大と消費拡大にもつながります。北海道てん菜振興自治体連絡協議会会長であります市長の考えを伺います。

今回上士別小学校では、てん菜をテーマにした社会科の授業をコミュニティ・スクールの一環で行い、地域住民の協力のもと初回は作付面積や育て方、収益などの学習、2回目はてん菜からどのように砂糖ができるのかを学び、3回目は昨年のでん菜を使って実際にシロップづくりを行いました。まさに地域と連携したコミュニティ・スクールであり、食育に根差したてん菜プロジェクトであります。今後も地場産てん菜と食育を教育に取り入れてはどうでしょうか。

また、学校菜園では各地域でさまざまな農作物をつくり、農業体験学習を行っていますが、学校菜園でビートを1株、2株でもつくることにより、地元農産物への理解が深まるのではないのでしょうか。これについての考えを求めます。

以上のようにてん菜プロジェクトの食育の取り組みについて、教育としての考えと各地域での学校菜園、農業体験学習、コミュニティ・スクールの取り組みについての考えを求めます。

(降壇)

○副議長（井上久嗣君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 村上議員の御質問にお答えいたします。

最初に私からてん菜振興について及びてん菜プロジェクトについて答弁申し上げ、学校菜園、コミュニティ・スクールの取り組みについては教育委員会から答弁申し上げます。

てん菜は寒冷地域での輪作体系上欠くことができない作物であり、畑作経営の安定化、さらには製糖工場の立地により製糖期間における雇用の場の確保、運送業者や機械、設備の保守管理業者など関連産業への需要を含め、地域経済の発展において極めて重要な作物です。本市においては、生産確保支援対策事業や甜菜作付作業受委託促進事業、甜菜作付機械化促進事業など、てん菜振興策の継続実施により道内の作付面積が減少する中、農業者の皆様やJA北ひびき士別市甜菜振興会など関係機関の御協力により面積の確保、拡大が図られてきたところです。

しかしながら、近年農家戸数の減少や農業従事者の高齢化、1戸当たりの経営規模の拡大により労働力が不足している状況にあり、収穫までの長い生育期間と重量作物ゆえの負担感もあることから、安定的な生産振興のためには省力化が大きな課題となっています。昨年6月に士別商工会議所、JA北ひびき、日本甜菜製糖士別製糖所、士別市甜菜振興会、士別市で構成する士別甜菜作付受託検討会議が設立され、日本甜菜製糖士別製糖所が事務局となり、多畦収穫機の導入、コントラクターの設立等について検討を進めているほか、10月にはJA北ひびきが実施主体となり、てん菜多畦収穫機の現地実証試験が行われるなど、省力化に向けた取り組みが進められているところです。

今後においても本市のてん菜振興策の継続はもとより、私が会長を務める北海道てん菜振興自治体連絡協議会を通じて、機械化の促進や安定的な生産のための新品種開発、労働力の省力化が図られる技術開発への支援、さらには農業者の所得向上のために必要な総合的な支援策等を講じるよう、国及び北海道等に対し提案活動をあわせて行い、てん菜の作付振興を推進してまいります。

次に、てん菜プロジェクトについてです。

てん菜は輪作体系上欠くことができない作物であり、製糖工場を有する本市経済においても極めて重要な作物です。お話のありました上士別農業経営者連盟と日本甜菜製糖士別製糖所の取り組みは大変意義深いものであり、上士別小学校で行われている地域農家と連携した食育学習はてん菜への理解がより一層深まるものです。今後、製糖所を有する自治体で構成する北海道てん菜振興自治体連絡協議会の幹事会において本市の取り組みを含め、各自治体と情報交換を行ってまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○副議長（井上久嗣君） 中峰教育長。

○教育長（中峰寿彰君）（登壇） 私から学校での学びにかかわることについてお答えいたします。

てん菜をテーマとした上士別小学校3年生の学習は、同校が上士別農業経営者連盟からの働きかけを受けて本年2月から3月にかけて実施したものであり、コミュニティ・スクール活動の一環として取り組まれたものです。

子供たちは地域の農業者の方と一緒にシロップづくりなどを行うことにより、改めて本市農業の一つの核でもあるてん菜について体験的に学ぶことができました。コミュニティ・スクールの推進母体である学校運営協議会は主に各学校の課題解決に向けた会議体であり、その内容について教育委員会が指示、指定するものではありませんが、今回のような取り組みについては他の地区の協議会へも情報提供し、学校と地域が連携した取り組みの一層の推進に努めてまいります。

また、各小学校において実施している農業学習は子供たちの考えや地域の実情を踏まえ、学校、学年ごとに栽培する作物を決めており、その種類はさまざまです。てん菜については過去に数校が栽培した経過がある中で、今年度においては温根別小学校が栽培をしているところです。

一方で小学校3、4年生が使用している社会科の副読本では、働く人とわたしたちの暮らしとして、てん菜の栽培や加工について27ページにわたって取り上げており、農業者によって育てられたてん菜が砂糖になるまでの様子を詳しく学習する内容としています。今回の上士別小学校での社会科の授業という点でもこの副読本での学びを地域の方々の力もかりて実施したものとと言えます。なお、この副読本については今年度からの2カ年で改訂をする予定となっていますが、引き続きてん菜に関して掲載する考えであり、各校で実施している日本甜菜製糖士別製糖所の見学についても継続実施を予定しています。

今後においても農業学習の意義や目的を踏まえ、各学校で主体的に取り組みがなされるよう、その推進を図るとともに、てん菜に関する学習についてもさまざまな場面を通じて子供たちの理解が深まるよう努めてまいります。

以上申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

○副議長（井上久嗣君） 村上議員。

○8番（村上緑一君） 今、市長のほうからてん菜の振興に対して士別の取り組みを北海道振興会の会長でありますという会合の中でぜひ紹介したいという温かい、本当に前向きな答弁がありました。本当に地元てん菜工場を抱えてる士別市から発信が必要だと思うんです。やはりそういうことを紹介した中で、子供たちの食育も含めて発信していくことが重要だと思います。また今までそういう事例もきつとなかったなと思うんです。また、これは農家からの発信も必要だと思うんですけれども、そういうことを教育の中に教育委員会も含めて、紹介から始まっても、やはり取り組みはその次ですけど、その事例を紹介することも必要なんで、ビートのすばらしさをわかっていただくためにも今後とも振興を進めていただきたいと思いますけれども、ひとつ市長、もう一回すばらしい前向きな答弁いただきたいと思います。

○副議長（井上久嗣君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君） 再質問にお答えいたします。

私は今回の御質問をいただきまして、日甜がことし創業100年を迎えると。士別市においては北海道に8つ工場がありますけれども、一番歴史のある工場が士別の工場、84年の歴史がご

ございます。そういった中で今85自治体に加入いただきまして、私が会長を務めさせていただいて協議会を自治体でつくっています。

実は先日全国市長会がございました。6月11日、12日です。12日の早朝、朝7時半ぐらいから毎年行うのでありますが、自民党選出北海道の国会議員、それと全道市長会のメンバー、ほとんど国会の方見えました。私ども市長会も25人ほど市長が出ていました。それで意見交換を行いました。3名の方が提案したんでありますが、私も提言させていただきました。これは何かというと、3年に一度の基準糖度の見直し、交付単価の見直しが令和元年に行って2年からまた変わると、こういうことありますので、先ほど申し上げたようないろいろな内容を含めまして、しっかりと北海道のつくり上げているてん菜の振興について引き続き力強い先導的役割を願いたいというお話をして、そういったことについての意見交換をしてきたところです。もう一つは、うちが幹事やっていますので、事務局を持っていますので、幹事会の中でも先ほど言ったように行います。

それともう一つ、農業学習の関係です。私は上士別の農業者経営者連盟、やはりすばらしい活動しています。他の農民連もしています。ただ特筆されるのは、アジア・アフリカ支援米、これは歴史がございまして、農業を通しながら人材育成、そして愛郷心を養うということを含めて田植えから始まるわけではありますが、この支援米が長年続いているということで、大臣表彰まで数年前にいただいているということでもありますから、今も続いていますね。こういう取り組みも一方ではしている。

もう一方では、今回このようにてん菜の関係について神奈川のほうと長年、これは寺島さん中心にやってきているんでありますが、農業者連盟の皆さん方が日甜と連携をとってやっとながら、またシロップづくりも行っていると。3回の学習もされたようです。これもできるならば地元の学校の中でも、教育長中心にこれから協議されると思うんでありますが、農業学習の中でこの種のものも取り入れれば非常にいいのかなという気がしていますので、貴重な提言も賜りましたのでしっかりと抑えて、この農業発展のために、特にてん菜振興に向けて頑張っていきたいと、こう考えているところです。

○副議長（井上久嗣君） 村上議員。

○8番（村上緑一君）（登壇） 2問目としましては、日向スキー場について伺います。

日向スキー場は長年市民の冬場の健康維持に大きく貢献しており、市民の健康を守る上でも欠かせないスキー場であります。

また、市民の方々でつくる日向スキー場を支える会があり、スキー場運営に力強く協力をいただいております。学校教育の中でも子供たちの体力の向上を初め、ウインタースポーツとしての技能向上につながります。

また、日向温泉との協力でスキー場利用者へのサービスの食事、温泉の割引などもあり、相乗効果が期待される場所でもありますので、ここでサービスの利用状況をお知らせください。

日向スキー場は、第1リフトが新たにかけかえられペアリフトになってから2シーズンが終

わり、昨年は雪が遅くて心配されましたがオープンに影響はなかったのでしょうか。リニューアルオープン2年目として利用状況の増減とスキーとボードの貸し出しなども行っておりますが、利用人数と外国人など、どのような人の利用があるのでしょうか。

また、学校教育の中での小・中学校の利用状況と人数もあわせてお知らせください。

また、全国的にスキー授業が減少傾向にあると伺っておりますが、本市のスキー授業も減少しているのでしょうか。スキー授業についての考えも含め伺います。

次に、第1リフトの降り場の安全性についてです。

第1リフトは運行距離が150メートル延長されたことにより降り場が狭くなり、第2リフトからおりてくるスキーヤーが危険を感じるなどの意見があると聞いておりますが、今後降り場を少しでも広げ安全性を図ってはどうか。今までの利用者からの意見、要望を含め、安全対策の考えを求めます。

次に、シルバー券の必要性について伺います。

第1リフトリニューアルに伴い料金改定が行われ、大人料金は19%の値上げになり、1回券130円を2回分260円で山頂に行けます。子供料金は基本的に据え置きになり、1回券60円となっています。要望が多かった3時間券1,600円を新たに導入しました。市民の方々から料金改定が高いのではという意見がありましたが、この3時間券導入に至った経過と料金設定についての考えを伺います。

士別市の65歳以上の高齢化率は令和元年5月31日時点で39.9%になり、一段と高齢化が進み全国の割合よりも高くなっています。健康寿命を延ばす時代に入り、仕事、趣味、スポーツを盛んに取り組む高齢者が多くなっています。高齢者の健康促進のため、日向スキー場の利用を増やすためにもシルバー券は必要であります。他市町村では早くからシルバー券を取り入れているスキー場がありますが、本市も高齢者がウィンタースポーツに参加しやすい環境整備を整えるべきだと思います。シルバー券の取り組みについての考えを伺い、この質問を終わります。  
(降壇)

○副議長（井上久嗣君） 鴻野生涯学習部長。

○生涯学習部長（鴻野弘志君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

初めに、平成27年度から開始した日向温泉とのタイアップによるサービスの利用状況ですが、初年度は607人、28年度697人、29年度764人、30年度においては587人の利用がありました。

次に、過去2カ年のリフトの予想延べ人員の状況は29年度18万1,761人、30年度には15万4,834人となりました。この減少要因は営業開始が前年よりも遅かったことや積雪不足で運休となった期間もあったためと考えています。

また、レンタルスキーなどの貸し出しは、29年度が308件、30年度が286件となっており、利用者の多くは年末年始に帰省した方々や観光モニターツアーで本市を訪れた台湾の方々などの利用もあったところです。

次に、学校授業の状況ですが、昨年は小学校6校、中学校3校で総数は3,428人となっております。

ります。また、本市のスキー授業回数は減ってはおりませんが、授業の編成は学校主体で決めることでもあり、冬期間の屋外で行う授業として日向スキー場を有効に活用し、スキーの楽しさや技術を身につけてほしいと考えております。

次に、第1リフトの降り場についてです。

29年度の改修に向け、土別スキー協会や土別スキー指導委員会など日向スキー場にかかわりのある関係者17名からなる日向スキー場リフト改修に伴う関係者の意見を聞く会を組織し、約3年間にわたり議論を重ね決定してきたところですが、お話しのとおり第2リフトから滑降してくるスキーヤーやスノーボーダーと合流することから、人数の多いときの学校スキー授業の際には降り場付近が込み合う状況が見受けられます。これらの対策としては、圧雪車で降り場付近の拡幅を行ったり、リフトからおりるスキーヤーなどの動線を確保するための安全バーの設置、また山頂から第1リフトの降り場までの中腹に減速を促す旗を設置し、利用者に注意を呼びかけています。さらにスキー授業などで指導に当たる方々の誘導のもと、1カ所に固まらないような協力を得たり、降り場の混雑を防ぐよう間隔をあげながらリフトに乗せるなどの対策を講じているところです。

次に、3時間券の導入の背景とシルバー券についてです。

全市的な使用料、手数料の改定は27年度に実施されましたが、リフト使用料についてはその2年後のリニューアルオープンに合わせて改定しました。こうした中、3時間券については利用者から多くの要望が寄せられていたことや当スキー場の滑降距離などから3時間程度が適当と判断し、新たなリフト券として設定しました。

また、3時間券のみならず、リフト使用料全般についても近隣スキー場の料金体系を十分に参考とし、他自治体との料金バランスにも配慮しながら見直しを行ったところです。

本市は健康スポーツ都市宣言をし、市民皆スポーツの実現とスポーツ振興による元気なまちづくりを目指しています。近年は運動意識の高いシルバー世代の方々も多く、スキーを初め雪中パークゴルフやスノーシューなど自分に合った運動で体力づくりに励まれる姿を目にします。今回いただいたシルバー料金については、他市町村の状況など調査・研究を行ってまいりますが、現行の料金体系は受益者負担と健康増進策の両面から見ても妥当な料金と考えております。

一方、日向スキー場ではこれまでも運動のきっかけづくりとスキーに親しんでもらうおうと無料開放日を設けています。今後もこのような取り組みなどを通じ、日向スキー場の魅力を発信し集客に努めるとともに、市民への運動機会の提供と運動習慣の定着につながる環境づくりを進めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。

○副議長（井上久嗣君） 村上議員。

○8番（村上緑一君） シルバー券のことで一つ再質問させていただきます。

調査・研究、今まで前向きでない発言というのはわかっているんですけども、なかなか難しい問題もあると思いますけれども、今の土別の高齢化率も本当に約40%の中で来ております

けれども、そういった中でスキーの人口が減少している中で、高齢者を取り入れるそういう取り組みが本当に必要だと思うんです。ほかの市町村でも多分に行っている中ですけれども、そういった取り組みが、もうスキー場をやめる市町村も結構出てきていますから、そういう中では早くから今後取り入れていくことも考えていかないと。また、高齢者の方から特にお聞きしておりますけれども、少しでも安いスキー場に行かれています。そういうことも聞かれていますので、今後その調査・研究を本当に前に進めるように、ちょっと今後も協議していただきたいということをお願いしたんですけれども、一言いただきたいと思います。

○副議長（井上久嗣君） 鴻野部長。

○生涯学習部長（鴻野弘志君） 再質問にお答えいたします。

まず使用料の設定に関しまして、先ほど答弁申し上げたとおりでございまして、まだ現段階でそれほど期間を経ているわけではないということが一つございます。そういった中で、確かに議員おっしゃるようにスキー場によっては、こういったシルバー券のようなもので入れているところもあるようにも聞いているところでもあります。私どもといたしましても、高齢者の方が利用していただいているということも我々認識をしているところでもあります。

そういった中で、これは先ほども申し上げましたが受益者負担の原則ということもございませぬ。そういった中では我々といたしましても、例えばその新たな料金体系によってさらに拡大ができるのかどうか、このあたりもほかの市町村、スキー場で実施しているところの実態なども踏まえながら調査・研究してまいりたいと、このように考えておりますのでどうか御理解をお願いしたいと思います。

○副議長（井上久嗣君） 村上議員。

○8番（村上緑一君） もう一つだけ。今シルバー券のことなんですけれども、その前に3時間券のことなんですけれども、やはり何で3時間券ができたのかということを見ると、高齢者の方を含めて本当に2時間、3時間乗ってちょうど体にいい、そういうことの要望が多かったからこういう3時間券ができたと思うんですけれども、そういうことを含めて今後本当に協議していただきたいんですけれども、もう一つそういう形でちょっと考えを聞きたいんですけれども。

○副議長（井上久嗣君） 中峰教育長。

○教育長（中峰寿彰君） 再々質問にお答えさせていただきます。

3時間券の設定については今お話しがあった部分もありますけれども、それ以外に幅広い年代やあるいは日向スキー場というところを本市内のみならず、広く他市町村から利用されている方も含めていろいろなケースも想定する中で、先ほどの答弁でも言っていますけれども、斜面の長さですとか大体1本あたりどれぐらいで滑ってくるとか、そういうようなことを総合的に考えて設定しているところです。

そんな中で部長からも申し上げましたけれども、ただ、今後含めてはさまざまな利用形態、先ほど外国からの利用もある部分のお話ですとか、今回のリニューアルに合わせてレンタルス

キーあるいはボードというものも導入して、最初利用がどれぐらいなんだろうという心配もしましたが、結果的に利用をされる方が結構いらっしゃるという状況もありますので、さまざまニーズが変化している中で、一方では健康づくりと、あるいはスポーツに親しむという視点もありますので、トータルでどういった形がより今後を見据えていいのか考えていくようにしたいと思います。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） これにて一般質問を終結いたします。

---

○副議長（井上久嗣君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により明20日は休会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、明20日は休会と決定いたしました。

なお、21日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時06分散会）